

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

改定前	頁	改定後																																																																
<p>第1章 総則</p> <p>第1節 略</p> <p>第2節 防災関係機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1 略</p> <p>第2 処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>1 ～ 6 略</p> <p>7 指定公共機関及び指定地方公共機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">機関名</th> <th style="width: 15%;">災害予防</th> <th style="width: 15%;">災害応急対策</th> <th style="width: 45%;">災害復旧・復興</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">日本郵便株式会社（奈良中央郵便局）～ 日本銀行（大阪支店） 略</td> </tr> <tr> <td><u>西日本電信電話株式会社（奈良支店）</u></td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>日本赤十字社奈良県支部</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>日本放送協会（奈良放送局）</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>日本通運株式会社（奈良支店）</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社（<u>奈良支社</u>）</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="4">近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社 ～ 公益社団法人奈良県トラック協会 略</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興	日本郵便株式会社（奈良中央郵便局）～ 日本銀行（大阪支店） 略				<u>西日本電信電話株式会社（奈良支店）</u>	略	略	略	日本赤十字社奈良県支部	略	略	略	日本放送協会（奈良放送局）	略	略	略	日本通運株式会社（奈良支店）	略	略	略	関西電力送配電株式会社（ <u>奈良支社</u> ）	略	略	略	近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社 ～ 公益社団法人奈良県トラック協会 略				<p>本編</p> <p>P12</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1節 略</p> <p>第2節 防災関係機関の事務又は業務の大綱</p> <p>第1 略</p> <p>第2 処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>1 ～ 6 略</p> <p>7 指定公共機関及び指定地方公共機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">機関名</th> <th style="width: 15%;">災害予防</th> <th style="width: 15%;">災害応急対策</th> <th style="width: 45%;">災害復旧・復興</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">日本郵便株式会社（奈良中央郵便局）～ 日本銀行（大阪支店） 略</td> </tr> <tr> <td><u>NTT 西日本株式会社（奈良支店）</u></td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>日本赤十字社奈良県支部</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>日本放送協会（奈良放送局）</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>日本通運株式会社（奈良支店）</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>関西電力送配電株式会社（<u>奈良本部</u>）</td> <td>略</td> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td colspan="4">近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社 ～ 公益社団法人奈良県トラック協会 略</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興	日本郵便株式会社（奈良中央郵便局）～ 日本銀行（大阪支店） 略				<u>NTT 西日本株式会社（奈良支店）</u>	略	略	略	日本赤十字社奈良県支部	略	略	略	日本放送協会（奈良放送局）	略	略	略	日本通運株式会社（奈良支店）	略	略	略	関西電力送配電株式会社（ <u>奈良本部</u> ）	略	略	略	近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社 ～ 公益社団法人奈良県トラック協会 略			
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興																																																															
日本郵便株式会社（奈良中央郵便局）～ 日本銀行（大阪支店） 略																																																																		
<u>西日本電信電話株式会社（奈良支店）</u>	略	略	略																																																															
日本赤十字社奈良県支部	略	略	略																																																															
日本放送協会（奈良放送局）	略	略	略																																																															
日本通運株式会社（奈良支店）	略	略	略																																																															
関西電力送配電株式会社（ <u>奈良支社</u> ）	略	略	略																																																															
近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社 ～ 公益社団法人奈良県トラック協会 略																																																																		
機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興																																																															
日本郵便株式会社（奈良中央郵便局）～ 日本銀行（大阪支店） 略																																																																		
<u>NTT 西日本株式会社（奈良支店）</u>	略	略	略																																																															
日本赤十字社奈良県支部	略	略	略																																																															
日本放送協会（奈良放送局）	略	略	略																																																															
日本通運株式会社（奈良支店）	略	略	略																																																															
関西電力送配電株式会社（ <u>奈良本部</u> ）	略	略	略																																																															
近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社 ～ 公益社団法人奈良県トラック協会 略																																																																		

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>第2章 災害予防計画 第8節 避難行動計画 第3 指定緊急避難場所の指定</p> <p>市は、緊急時に対応できるよう、指定緊急避難場所を災害の種類ごとに指定し、住民に対して周知を図る。</p> <p>1 指定緊急避難場所の指定</p> <p>公共施設及び空地等を調査し、下記の事項その他を考慮して指定緊急避難場所を予め指定する。指定緊急避難場所の指定は当該施設の管理者の同意を得た上でを行い、住民に対して周知徹底を図る。</p> <p style="text-align: right;">※資料編2-3 指定緊急避難場所参照</p> <p>ア 防災階層 イ 地域の人口、地形、災害に対する安全性 ウ 防災拠点との位置関係 エ 主要道路・河川等の地域分断要素を勘案する。</p> <p>2 指定基準</p> <p>市は、災害時における緊急の避難場所として、以下の基準に適合する施設又は場所を、災害の種類ごとに指定する。指定の際には災害の種類ごとにより避難に適した施設又は場所を指定緊急避難場所に指定するよう努める。</p> <p>(1) 災害の種類</p> <p>ア 洪水 イ 崖崩れ、土石流及び地滑り ウ 大規模な火事 エ 内水氾濫・外水氾濫による浸水</p> <p>(2) 指定基準</p> <p>ア 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において居住者、滞在者その他のもの（以下「居住者等」という。）等に開放されること。</p>	<p>本編 P49</p>	<p>第2章 災害予防計画 第8節 避難行動計画 第3 指定緊急避難場所の指定</p> <p>市は、緊急時に対応できるよう、指定緊急避難場所を災害の種類ごとに指定し、住民に対して周知を図る。</p> <p>1 指定緊急避難場所の指定</p> <p>公共施設及び空地等を調査し、下記の事項その他を考慮して指定緊急避難場所を予め指定する。指定緊急避難場所の指定は当該施設の管理者の同意を得た上でを行い、住民に対して周知徹底を図る。</p> <p style="text-align: right;">※資料編2-3 指定緊急避難場所参照</p> <p>ア 防災階層 イ 地域の人口、地形、災害に対する安全性 ウ 防災拠点との位置関係 エ 主要道路・河川等の地域分断要素を勘案する。</p> <p>2 指定基準</p> <p>市は、災害時における緊急の避難場所として、以下の基準に適合する施設又は場所を、災害の種類ごとに指定する。指定の際には災害の種類ごとにより避難に適した施設又は場所を指定緊急避難場所に指定するよう努める。</p> <p>(1) 災害の種類</p> <p>ア 洪水 イ 崖崩れ、土石流及び地滑り ウ 大規模な火事 エ 内水氾濫・外水氾濫による浸水</p> <p>(2) 指定基準</p> <p>ア 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において居住者、滞在者その他のもの（以下「居住者等」という。）等に開放されること。</p>
--	-------------------	--

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>イ 居住者等の受入れの用に供すべき部分（人の生命又は身体に危険が及ぶおそれがないと認められる土地の区域（以下「安全区域」という。）外にある指定緊急避難場所の場合は、当該部分及び当該部分までの避難上有効な階段その他の経路）について、物品の設置又は地震による落下、転倒もしくはその他の事由により避難上の支障を生じさせないものであること。</p> <p>ウ 災害が発生した場合においては、安全区域内にあるものであることを原則とするが、市が安全とした場合は、指定を可能とする。県は、市と連携し、特に土砂災害特別警戒区域内にある指定緊急避難場所については、安全な区域への移転等を前提とし、出来ない場合は、ハード対策による安全確保を検討する。</p> <p>エ 災害により生ずる水圧、波力、振動、衝撃その他予想される事由により当該施設に作用する力によって損壊、転倒、滑動又は沈下その他構造耐力上支障のある事態を生じない構造のものであること。</p> <p>オ 洪水等が発生し、又は発生するおそれがある場合に使用される施設にあっては、想定される洪水等の水位以上の高さに居住者等の受入れの用に供すべき屋上その他の部分が配置され、かつ、当該居住者受入れ用部分までの避難上有効な階段その他の経路があること。</p> <p>3 指定緊急避難場所の必要機能</p> <p>指定緊急避難場所は、一般に以下の条件を満たすことが求められる。このため指定緊急避難場所のうち、これらの条件を満たさないものについては、必要な整備を推進する。</p> <p>ア 鉄筋コンクリート造の建築物（土砂災害の発生危険区域では必ずこの構造とする）</p> <p>イ 各施設における収容人員は、有効面積（延床面積から通路や</p>	<p>イ 居住者等の受入れの用に供すべき部分（人の生命又は身体に危険が及ぶおそれがないと認められる土地の区域（以下「安全区域」という。）外にある指定緊急避難場所の場合は、当該部分及び当該部分までの避難上有効な階段その他の経路）について、物品の設置又は地震による落下、転倒もしくはその他の事由により避難上の支障を生じさせないものであること。</p> <p>ウ 災害が発生した場合においては、安全区域内にあるものであることを原則とするが、市が安全とした場合は、指定を可能とする。県は、市と連携し、特に土砂災害特別警戒区域内にある指定緊急避難場所については、安全な区域への移転等を前提とし、出来ない場合は、ハード対策による安全確保を検討する。</p> <p>エ 災害により生ずる水圧、波力、振動、衝撃その他予想される事由により当該施設に作用する力によって損壊、転倒、滑動又は沈下その他構造耐力上支障のある事態を生じない構造のものであること。</p> <p>オ 洪水等が発生し、又は発生するおそれがある場合に使用される施設にあっては、想定される洪水等の水位以上の高さに居住者等の受入れの用に供すべき屋上その他の部分が配置され、かつ、当該居住者受入れ用部分までの避難上有効な階段その他の経路があること。</p> <p>3 指定緊急避難場所の必要機能</p> <p>指定緊急避難場所は、一般に以下の条件を満たすことが求められる。このため指定緊急避難場所のうち、これらの条件を満たさないものについては、必要な整備を推進する。</p> <p>ア 鉄筋コンクリート造の建築物（土砂災害の発生危険区域では必ずこの構造とする）</p> <p>イ 各施設における収容人員は、有効面積（延床面積から通路や</p>
--	--

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>トイレ等特殊室を除いた面積) に対し、<u>1人2㎡以上</u>として算出したものとする。</p> <p>ウ 各避難所には給水施設を整備する。</p> <p>エ 有線電話、防災行政無線、テレビ等を具備する。</p> <p>オ 食料品・寝具等必要な物資の備蓄</p> <p>カ 高齢者、障がい者に対応したスロープ、車椅子対応トイレ等の整備</p> <p>キ 負傷者を一時的に収容するための救護設備の整備</p> <p>ク 避難行動要支援者に対応可能な福祉避難室の整備</p> <p>ケ 救護用資機材の整備</p>		<p>トイレ等特殊室を除いた面積) に対し、<u>1人3.5㎡以上</u>として算出したものとする。</p> <p>ウ 各避難所には給水施設を整備する。</p> <p>エ 有線電話、防災行政無線、テレビ等を具備する。</p> <p>オ 食料品・寝具等必要な物資の備蓄</p> <p>カ 高齢者、障がい者に対応したスロープ、車椅子対応トイレ等の整備</p> <p>キ 負傷者を一時的に収容するための救護設備の整備</p> <p>ク 避難行動要支援者に対応可能な福祉避難室の整備</p> <p>ケ 救護用資機材の整備</p>																																																																						
<p>第3章 災害応急対策計画</p> <p>第1節 災害応急対策活動計画</p> <p>第1～第5 略</p> <p>第6 非常時の活動体制</p> <p>1～2 略</p> <p>3 災害警戒本部体制</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 災害警戒本部体制の組織</p> <table border="1" data-bbox="197 1007 1052 1418"> <thead> <tr> <th colspan="3">■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）</th> <th colspan="4">災害警戒本部 【レベルC】</th> </tr> <tr> <th colspan="3">災害警戒本部</th> <th rowspan="2">部</th> <th rowspan="2">班</th> <th rowspan="2">平常時 構成組織</th> <th rowspan="2">正副班長</th> </tr> <tr> <th>本部長</th> <th>副本部長</th> <th>本部長(部長・参事)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">副市長</td> <td rowspan="4">危機管理監 市長公室長 建設部長</td> <td rowspan="3">危機管理監 各地域事務所長</td> <td rowspan="3">本部事務局</td> <td>総括班</td> <td>危機管理課 総務課</td> <td>①危機管理課長 ②危機管理課管理職又は 総務課長</td> </tr> <tr> <td>地域市民班</td> <td>地域市民課</td> <td>①地域事務所長 ②地域市民課長補佐</td> </tr> <tr> <td>受援調整班</td> <td>危機管理課 総務課</td> <td>①危機管理課管理職又は 課長補佐 ②総務課長</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>財務調整</td> <td>財務管</td> <td>財政課</td> <td>①財政課長</td> </tr> </tbody> </table>	■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）			災害警戒本部 【レベルC】				災害警戒本部			部	班	平常時 構成組織	正副班長	本部長	副本部長	本部長(部長・参事)	副市長	危機管理監 市長公室長 建設部長	危機管理監 各地域事務所長	本部事務局	総括班	危機管理課 総務課	①危機管理課長 ②危機管理課管理職又は 総務課長	地域市民班	地域市民課	①地域事務所長 ②地域市民課長補佐	受援調整班	危機管理課 総務課	①危機管理課管理職又は 課長補佐 ②総務課長	総務部長	財務調整	財務管	財政課	①財政課長	<p>本編 P117 P118</p>	<p>第3章 災害応急対策計画</p> <p>第1節 災害応急対策活動計画</p> <p>第1～第5 略</p> <p>第6 非常時の活動体制</p> <p>1～2 略</p> <p>3 災害警戒本部体制</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 災害警戒本部体制の組織</p> <table border="1" data-bbox="1182 1007 2038 1418"> <thead> <tr> <th colspan="3">■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）</th> <th colspan="4">災害警戒本部 【レベルC】</th> </tr> <tr> <th colspan="3">災害警戒本部</th> <th rowspan="2">部</th> <th rowspan="2">班</th> <th rowspan="2">平常時 構成組織</th> <th rowspan="2">正副班長</th> </tr> <tr> <th>本部長</th> <th>副本部長</th> <th>本部長(部長・参事)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">副市長</td> <td rowspan="4">危機管理監 市長公室長 建設部長</td> <td rowspan="3">危機管理監 各地域事務所長</td> <td rowspan="3">本部事務局</td> <td>総括班</td> <td>危機管理課 総務課</td> <td>①危機管理課長 ②危機管理課管理職又は 総務課長</td> </tr> <tr> <td>地域市民班</td> <td>地域市民課</td> <td>①地域事務所長 ②地域市民課長補佐</td> </tr> <tr> <td>受援調整班</td> <td>危機管理課 総務課</td> <td>①危機管理課管理職又は 課長補佐 ②総務課長</td> </tr> <tr> <td>総務部長</td> <td>財務調整</td> <td>財務管</td> <td>財政課</td> <td>①財政課長</td> </tr> </tbody> </table>	■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）			災害警戒本部 【レベルC】				災害警戒本部			部	班	平常時 構成組織	正副班長	本部長	副本部長	本部長(部長・参事)	副市長	危機管理監 市長公室長 建設部長	危機管理監 各地域事務所長	本部事務局	総括班	危機管理課 総務課	①危機管理課長 ②危機管理課管理職又は 総務課長	地域市民班	地域市民課	①地域事務所長 ②地域市民課長補佐	受援調整班	危機管理課 総務課	①危機管理課管理職又は 課長補佐 ②総務課長	総務部長	財務調整	財務管	財政課	①財政課長
■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）			災害警戒本部 【レベルC】																																																																					
災害警戒本部			部	班	平常時 構成組織	正副班長																																																																		
本部長	副本部長	本部長(部長・参事)																																																																						
副市長	危機管理監 市長公室長 建設部長	危機管理監 各地域事務所長	本部事務局	総括班	危機管理課 総務課	①危機管理課長 ②危機管理課管理職又は 総務課長																																																																		
				地域市民班	地域市民課	①地域事務所長 ②地域市民課長補佐																																																																		
				受援調整班	危機管理課 総務課	①危機管理課管理職又は 課長補佐 ②総務課長																																																																		
		総務部長	財務調整	財務管	財政課	①財政課長																																																																		
■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）			災害警戒本部 【レベルC】																																																																					
災害警戒本部			部	班	平常時 構成組織	正副班長																																																																		
本部長	副本部長	本部長(部長・参事)																																																																						
副市長	危機管理監 市長公室長 建設部長	危機管理監 各地域事務所長	本部事務局	総括班	危機管理課 総務課	①危機管理課長 ②危機管理課管理職又は 総務課長																																																																		
				地域市民班	地域市民課	①地域事務所長 ②地域市民課長補佐																																																																		
				受援調整班	危機管理課 総務課	①危機管理課管理職又は 課長補佐 ②総務課長																																																																		
		総務部長	財務調整	財務管	財政課	①財政課長																																																																		

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

			部	財班	出納室	②行政経営課長 ③出納室長				部	財班	出納室	②行政経営課長 ③出納室長				
				税務調査班	税務課	①税務課長 ②税務課の管理職					税務調査班	税務課	①税務課長 ②税務課の管理職				
			市長公室 議会事務局長	広報物流部	広報管理班	秘書広報情報課				自主放送スタジオ	①秘書広報情報課長 ②人事課長 ③議会事務局総務課長	市長公室 議会事務局長	広報物流部	広報管理班	秘書広報情報課	自主放送スタジオ	①秘書広報情報課長 ②人事課長 ③議会事務局総務課長
						人事課					人事課						
						議会事務局					議会事務局						
			物流班	企画課	①企画課長 ②政策推進課長	物流班				企画課	①企画課長 ②政策推進課長						
				政策推進課	政策推進課												
					市民協働課												
			市民環境部長	市民環境部	市民保健班	市民課				①市民課長 ②保険年金課長	市民環境部長	市民環境部	市民保健班	市民課	①市民課長 ②保険年金課長		
						保険年金課								保険年金課			
					環境対策班	環境対策課				①環境対策課長 ②環境対策課管理職 又は課長補佐 ③宇陀クリーンセンター所長			環境対策班	環境対策課	①環境対策課長 ②環境対策課管理職 又は課長補佐 ③宇陀クリーンセンター所長		
			健康福祉部長	福祉救護部	福祉班	介護福祉課				①介護福祉課長 ②厚生保護課長 ③医療介護あんしんセンター所長	健康福祉部長	福祉救護部	福祉班	介護福祉課	①介護福祉課長 ②厚生保護課長 ③医療介護あんしんセンター所長		
厚生保護課	厚生保護課																
医療介護あんしんセンター	医療介護あんしんセンター																
社会福祉協議会	社会福祉協議会																
医療救護班	健康増進課	①健康増進課長 ②中央保健センター所長	医療救護班	健康増進課	①健康増進課長 ②中央保健センター所長												
	中央保健センター	中央保健センター															

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

				東里・田口診療所				東里・田口診療所				
				宇陀市立病院				宇陀市立病院				
				さんとびあ榛原				さんとびあ榛原				
	農林商工部長	農林商工部	農林商工班	商工業課	①農林課長			商工業課	①農林課長			
				観光課	②商工業課長			観光課	②商工業課長			
				農林課	③観光課長			農林課	③観光課長			
	建設部長	建設対策部	土木班	建設課	①建設課長			建設課	①建設課長			
				公営住宅課	②公園課長			公営住宅課	②公園課長			
				まちづくり推進課	③まちづくり推進課長			まちづくり推進課	③まちづくり推進課長			
				公園課	④公営住宅課長			公園課	④公営住宅課長			
	教育委員会事務局長	教育・避難所対策部	教育班	教育総務課	①教育総務課長			教育総務課	①教育総務課長			
				文化財課	②こども未来課長			文化財課	②こども未来課長			
				学校給食センター	③文化財課長			学校給食センター	③文化財課長			
				こども未来課				こども未来課				
				各幼稚園				各幼稚園				
				各こども園				各こども園				
				榛原北保育園				榛原北保育園				
				子育て支援センター				子育て支援センター				
			避難所対策班	生涯学習課	①生涯学習課長			生涯学習課	①生涯学習課長			
				総合体育館	②人権推進課長			総合体育館	②人権推進課長			
				中央公民館				中央公民館				

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

				中央図書館 人権推進課 人権交流センター 市民課・保健年金課 環境対策課・宇陀クリーンセンター					中央図書館 人権推進課 人権交流センター 市民課・保健年金課 環境対策課・宇陀クリーンセンター	
	水道局長	上下水道部	水道総務班 上下水道対策班	水道局総務課 水道局施設課 水道局下水道課	①水道総務課長 ①施設課長 ②下水道課長			建設部長	上下水道部 上下水道対策班	建設部下水道課 ※建設部と奈良県広育水道企業団宇陀事務所が連携
	消防団長		本部事務局	消防団	①上席副団長		消防団長		本部事務局	消防団 ①上席副団長
※本部員補佐の次長級が不在の場合は、部内の班長が代理を務める						※本部員補佐の次長級が不在の場合は、部内の班長が代理を務める				
※避難所対策班の市民課・保険年金課・環境対策課・宇陀クリーンセンターは、災害業務が発生した時点で応援業務を解く						※避難所対策班の市民課・保険年金課・環境対策課・宇陀クリーンセンターは、災害業務が発生した時点で応援業務を解く				
第3章 災害応急対策計画 第1節 災害応急対策活動計画 第1 ～ 第5 略 第6 非常時の活動体制 1 ～ 3 略 4 災害対策本部体制 (1)～(3) 略 (4) 組織、事務分掌等 宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）						本編 P121	第3章 災害応急対策計画 第1節 災害応急対策活動計画 第1 ～ 第5 略 第6 非常時の活動体制 1 ～ 3 略 4 災害対策本部体制 (1)～(3) 略 (4) 組織、事務分掌等 宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）			

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）				災害対策本部 【レベルD・E】				
災害対策本部				部	班	平常時 構成組織	正副班長	
本部長	副本部長	本部員 (部長・ 参事)	本部員 補佐 (次長)					
市長	副市長 教育長	危機管理 監 各地域事 務所長	総務部 次長	本部事 務局	総括班	危機管理課	①危機管理課長	
						総務課	②危機管理課 管理職又は総 務課長	
					地域市民課	①地域事務所 長 ②地域市民課 長補佐		
		総務部長	総務部 次長	財務調 整部	財務管 財班	受援調 整班	危機管理課	①危機管理課 管理職又は課 長補佐 ②総務課長
							総務課	
		市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	広報管 理班	財務調 査班	財政課	①財政課長
							行政経営課	②行政経営課 長 ③出納室長
		市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	広報管 理班	税務調 査班	税務課	①税務課長 ②税務課の管 理職
							秘書広報 情報課	①秘書広報情 報課長 ②人事課長 ③議会事務局 総務課長
		市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	広報管 理班	人事課	議会事務局	
議会事務局								
市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	物流班	企画課	企画課	①企画課長		
					政策推進 課	②政策推進課 長		

■宇陀市災害対応組織図（風水害・地震）				災害対策本部 【レベルD・E】				
災害対策本部				部	班	平常時 構成組織	正副班長	
本部長	副本部長	本部員 (部長・ 参事)	本部員 補佐 (次長)					
市長	副市長 教育長	危機管理 監 各地域事 務所長	総務部 次長	本部事 務局	総括班	危機管理課	①危機管理課長	
						総務課	②危機管理課 管理職又は総 務課長	
					地域市民課	①地域事務所 長 ②地域市民課 長補佐		
		総務部長	総務部 次長	財務調 整部	財務管 財班	受援調 整班	危機管理課	①危機管理課 管理職又は課 長補佐 ②総務課長
							総務課	
		市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	広報管 理班	財務調 査班	財政課	①財政課長
							行政経営課	②行政経営課 長 ③出納室長
		市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	広報管 理班	税務調 査班	税務課	①税務課長 ②税務課の管 理職
							秘書広報 情報課	①秘書広報情 報課長 ②人事課長 ③議会事務局 総務課長
		市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	広報管 理班	人事課	議会事務局	
議会事務局								
市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	物流班	企画課	企画課	①企画課長		
					政策推進 課	②政策推進課 長		
市長公室 議会事務 局長	市長公 室次長	広報物 流部	物流班	市民協働	市民協働			
					市民協働			

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

					課 まちづくり推進課 ④公営住宅課 公園課	③まちづくり推進課長 ④公営住宅課長							課 まちづくり推進課 公園課	③まちづくり推進課長 ④公営住宅課長	
	教育委員会事務局 長	教育委員会事務局 次長	教育・避難所対策部	教育班	教育総務課 文化財課 学校給食センター こども未来課 各幼稚園 各こども園 榛原北保育園 子育て支援センター	①教育総務課長 ②こども未来課長 ③文化財課長				教育委員会事務局 長	教育委員会事務局 次長	教育・避難所対策部	教育班	教育総務課 文化財課 学校給食センター こども未来課 各幼稚園 各こども園 榛原北保育園 子育て支援センター	①教育総務課長 ②こども未来課長 ③文化財課長
				避難所対策班	生涯学習課 総合体育館 中央公民館 中央図書館 人権推進課 人権交流センター	①生涯学習課長 ②人権推進課長							避難所対策班	生涯学習課 総合体育館 中央公民館 中央図書館 人権推進課 人権交流センター	①生涯学習課長 ②人権推進課長
	水道局長	水道部次長	上下水道部	水道総務班 上下水道対策班	水道局総務課 水道局施設課 水道局下水道課	①水道局総務課長 ①施設課長 ②下水道課長			建設部長	建設部次長	上下水道部	上下水道対策班	建設部下水道課 ※建設部と奈良県広域水道企業団宇陀事務所が連携。	①建設部下水道課長	
本部長付		消防団長		本部事務局	消防団	①上席副団長				消防団長			本部事務局	消防団	①上席副団長
※本部長補佐の次長級が不在の場合は、部内の班長が代理を務める							※本部長補佐の次長級が不在の場合は、部内の班長が代理を務める								

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>第3章 災害応急対策計画 第1～4節 略 第5節 災害情報の調査・報告計画 第1 略 第2 被害情報の収集 1 略 2 災害情報の収集 (1)～(3) 略 (4) アマチュア無線による情報収集 ■ 災害情報の収集体制</p>	<p>本編 P141</p>	<p>第3章 災害応急対策計画 第1～4節 略 第5節 災害情報の調査・報告計画 第1 略 第2 被害情報の収集 1 略 2 災害情報の収集 (1)～(3) 略 (4) アマチュア無線による情報収集 ■ 災害情報の収集体制</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>情報の種類</th> <th>災害情報収集先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 気象に関する情報</td> <td>奈良地方気象台、県、放送局</td> </tr> <tr> <td>② 火災の発生状況</td> <td>奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署</td> </tr> <tr> <td>③ 死者、負傷者の状況及び被災者の状況</td> <td>奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、市内医療機関、県（県内の被災者の状況）</td> </tr> <tr> <td>④ ライフライン施設の被災状況及び応急復旧状況</td> <td>西日本電信電話株式会社奈良支店、関西電力送配電株式会社高田配電営業所、市水道局（下水道課を含む）、県</td> </tr> <tr> <td>⑤ 主要道路、鉄道等の交通施設の被害状況及び交通状況</td> <td>奈良国道事務所、宇陀土木事務所、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社榛原営業所、桜井警察署</td> </tr> <tr> <td>⑥ 堤防の被災状況</td> <td>宇陀土木事務所、桜井警察署</td> </tr> <tr> <td>⑦ 住民等の避難状況</td> <td>奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、施設管理者、自治会長、自主防災組織</td> </tr> <tr> <td>⑧ 学校、医療機関等の重要な公共施設の被害状況</td> <td>市・県教育委員会、施設管理者、宇陀地区医師会、桜井警察署、県</td> </tr> <tr> <td>⑨ 治安状況</td> <td>桜井警察署</td> </tr> </tbody> </table>	情報の種類	災害情報収集先	① 気象に関する情報	奈良地方気象台、県、放送局	② 火災の発生状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署	③ 死者、負傷者の状況及び被災者の状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、市内医療機関、県（県内の被災者の状況）	④ ライフライン施設の被災状況及び応急復旧状況	西日本電信電話株式会社奈良支店、関西電力送配電株式会社高田配電営業所、市水道局（下水道課を含む）、県	⑤ 主要道路、鉄道等の交通施設の被害状況及び交通状況	奈良国道事務所、宇陀土木事務所、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社榛原営業所、桜井警察署	⑥ 堤防の被災状況	宇陀土木事務所、桜井警察署	⑦ 住民等の避難状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、施設管理者、自治会長、自主防災組織	⑧ 学校、医療機関等の重要な公共施設の被害状況	市・県教育委員会、施設管理者、宇陀地区医師会、桜井警察署、県	⑨ 治安状況	桜井警察署		<table border="1"> <thead> <tr> <th>情報の種類</th> <th>災害情報収集先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 気象に関する情報</td> <td>奈良地方気象台、県、放送局</td> </tr> <tr> <td>② 火災の発生状況</td> <td>奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署</td> </tr> <tr> <td>③ 死者、負傷者の状況及び被災者の状況</td> <td>奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、市内医療機関、県（県内の被災者の状況）</td> </tr> <tr> <td>④ ライフライン施設の被災状況及び応急復旧状況</td> <td>NTT西日本株式会社奈良支店、関西電力送配電株式会社高田配電営業所、奈良県広域水道企業団（市下水道課を含む）、県</td> </tr> <tr> <td>⑤ 主要道路、鉄道等の交通施設の被害状況及び交通状況</td> <td>奈良国道事務所、宇陀土木事務所、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社榛原営業所、桜井警察署</td> </tr> <tr> <td>⑥ 堤防の被災状況</td> <td>宇陀土木事務所、桜井警察署</td> </tr> <tr> <td>⑦ 住民等の避難状況</td> <td>奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、施設管理者、自治会長、自主防災組織</td> </tr> <tr> <td>⑧ 学校、医療機関等の重要な公共施設の被害状況</td> <td>市・県教育委員会、施設管理者、宇陀地区医師会、桜井警察署、県</td> </tr> <tr> <td>⑨ 治安状況</td> <td>桜井警察署</td> </tr> </tbody> </table>	情報の種類	災害情報収集先	① 気象に関する情報	奈良地方気象台、県、放送局	② 火災の発生状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署	③ 死者、負傷者の状況及び被災者の状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、市内医療機関、県（県内の被災者の状況）	④ ライフライン施設の被災状況及び応急復旧状況	NTT西日本株式会社奈良支店、関西電力送配電株式会社高田配電営業所、奈良県広域水道企業団（市下水道課を含む）、県	⑤ 主要道路、鉄道等の交通施設の被害状況及び交通状況	奈良国道事務所、宇陀土木事務所、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社榛原営業所、桜井警察署	⑥ 堤防の被災状況	宇陀土木事務所、桜井警察署	⑦ 住民等の避難状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、施設管理者、自治会長、自主防災組織	⑧ 学校、医療機関等の重要な公共施設の被害状況	市・県教育委員会、施設管理者、宇陀地区医師会、桜井警察署、県	⑨ 治安状況	桜井警察署
情報の種類	災害情報収集先																																									
① 気象に関する情報	奈良地方気象台、県、放送局																																									
② 火災の発生状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署																																									
③ 死者、負傷者の状況及び被災者の状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、市内医療機関、県（県内の被災者の状況）																																									
④ ライフライン施設の被災状況及び応急復旧状況	西日本電信電話株式会社奈良支店、関西電力送配電株式会社高田配電営業所、市水道局（下水道課を含む）、県																																									
⑤ 主要道路、鉄道等の交通施設の被害状況及び交通状況	奈良国道事務所、宇陀土木事務所、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社榛原営業所、桜井警察署																																									
⑥ 堤防の被災状況	宇陀土木事務所、桜井警察署																																									
⑦ 住民等の避難状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、施設管理者、自治会長、自主防災組織																																									
⑧ 学校、医療機関等の重要な公共施設の被害状況	市・県教育委員会、施設管理者、宇陀地区医師会、桜井警察署、県																																									
⑨ 治安状況	桜井警察署																																									
情報の種類	災害情報収集先																																									
① 気象に関する情報	奈良地方気象台、県、放送局																																									
② 火災の発生状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署																																									
③ 死者、負傷者の状況及び被災者の状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、市内医療機関、県（県内の被災者の状況）																																									
④ ライフライン施設の被災状況及び応急復旧状況	NTT西日本株式会社奈良支店、関西電力送配電株式会社高田配電営業所、奈良県広域水道企業団（市下水道課を含む）、県																																									
⑤ 主要道路、鉄道等の交通施設の被害状況及び交通状況	奈良国道事務所、宇陀土木事務所、近畿日本鉄道株式会社、奈良交通株式会社榛原営業所、桜井警察署																																									
⑥ 堤防の被災状況	宇陀土木事務所、桜井警察署																																									
⑦ 住民等の避難状況	奈良県広域消防組合消防本部、桜井警察署、施設管理者、自治会長、自主防災組織																																									
⑧ 学校、医療機関等の重要な公共施設の被害状況	市・県教育委員会、施設管理者、宇陀地区医師会、桜井警察署、県																																									
⑨ 治安状況	桜井警察署																																									

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>第3章 災害応急対策計画 第1節 ～ 第6節 略 第7節 通信施設運用計画 第1 ～ 第3 略 第4 電気通信設備の利用 1 災害時優先電話の利用 市は、災害対策基本法第57条の規定に基づき、災害時に優先的に通話を行うために、予め西日本電信電話株式会社と協議し指定した災害時優先電話を利用する。 なお、災害時優先電話については受信用には使用せず、発信専用として活用することを職員に徹底する。 2 特設公衆電話の利用 災害により通信手段が途絶した場合、通信確保のために西日本電信電話株式会社が設置する特設公衆電話の利用を住民に周知するものとする。 3 略</p>	<p>本編 P150</p>	<p>第3章 災害応急対策計画 第1節 ～ 第6節 略 第7節 通信施設運用計画 第1 ～ 第3 略 第4 電気通信設備の利用 1 災害時優先電話の利用 市は、災害対策基本法第57条の規定に基づき、災害時に優先的に通話を行うために、予めNTT西日本株式会社と協議し指定した災害時優先電話を利用する。 なお、災害時優先電話については受信用には使用せず、発信専用として活用することを職員に徹底する。 2 特設公衆電話の利用 災害により通信手段が途絶した場合、通信確保のためにNTT西日本株式会社が設置する特設公衆電話の利用を住民に周知するものとする。 3 略</p>
<p>第3章 災害応急対策計画 第1 ～ 16節 略 第17節 食料、生活必需品の供給計画 第1 ～ 第4 略 第5 食料の供給 1 実施体制 市は、食糧の備蓄を行うか、又は災害時における米穀販売業者等からの調達・供給体制を整える等により、当面必要な供給量を確保し、被災者等に対し供給を行う。また、市は、供給を行うため、被災者の集合地での炊出し供給体制を整備する。 県は、市町村から要請があった場合、又は災害の状況により必</p>	<p>本編 P191</p>	<p>第3章 災害応急対策計画 第1 ～ 16節 略 第17節 食料、生活必需品の供給計画 第1 ～ 第4 略 第5 食料の供給 1 実施体制 市は、食糧の備蓄を行うか、又は災害時における米穀販売業者等からの調達・供給体制を整える等により、当面必要な供給量を確保し、被災者等に対し供給を行う。また、市は、供給を行うため、被災者の集合地での炊出し供給体制を整備する。 県は、市町村から要請があった場合、又は災害の状況により必</p>

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>要と認める場合は、県内の主たる米穀販売業者等に対して精米の供給を依頼し調達する。</p> <p>また、災害救助法等が適用された災害における供給について、県は「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」に基づき、<u>農林水産省生産局</u>に災害救助用米穀等の直接売却を要請し、市町村に供給する。</p> <p>市は、県との間に連絡がつかない場合、<u>農林水産省生産局</u>に対して直接に災害救助用米穀等の引き渡しに関する情報を連絡する。市は、この連絡を行った場合、その旨を知事に連絡するとともに、災害救助用米穀等の引渡要請書により要請を行う。</p>		<p>要と認める場合は、県内の主たる米穀販売業者等に対して精米の供給を依頼し調達する。</p> <p>また、災害救助法等が適用された災害における供給について、県は「米穀の買入れ・販売等に関する基本要領」に基づき、<u>農林水産省農産局</u>に災害救助用米穀等の直接売却を要請し、市町村に供給する。</p> <p>市は、県との間に連絡がつかない場合、<u>農林水産省農産局</u>に対して直接に災害救助用米穀等の引き渡しに関する情報を連絡する。市は、この連絡を行った場合、その旨を知事に連絡するとともに、災害救助用米穀等の引渡要請書により要請を行う。</p>
<p>第3章 災害応急対策計画 第1～16節 略 第17節 食料、生活必需品の供給計画 第1～第4 略 第5 食料の供給 1 実施体制 (1)～(3) 略 (4) 供給量</p> <p>支給する主食は原則として米穀とするが、消費や被害の状況に応じて乾パン又はその他代用食を供給する。災害時における災害救助用米穀等の緊急引渡しは、「<u>災害救助法又は国民保護法が発動された場合における災害救助用米穀等の緊急引渡要領</u>」に基づき<u>近畿農政局奈良農政事務所</u>と知事が締結した<u>協定書</u>の定めるところによる。</p> <p>※資料編4-3 米穀の買入れ・販売に関する基本要領（抜粋） 参照</p>	<p>本編 P192</p>	<p>第3章 災害応急対策計画 第1～16節 略 第17節 食料、生活必需品の供給計画 第1～第4 略 第5 食料の供給 1 実施体制 (1)～(3) 略 (4) 供給量</p> <p>支給する主食は原則として米穀とするが、消費や被害の状況に応じて乾パン又はその他代用食を供給する。災害時における災害救助用米穀等の緊急引渡しは、「<u>米穀の買入れ・販売に関する基本要領</u>」に基づき<u>農林水産省農産局</u>と知事が締結した<u>契約書</u>の定めるところによる。</p> <p>※資料編4-3 米穀の買入れ・販売に関する基本要領（抜粋） 参照</p>

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>第3章 災害応急対策計画 第1節 ～ 第29節 略 第30節 ライフライン施設の応急復旧計画 第1 ～ 第3 略 第4 電信電話施設 1 西日本電信電話株式会社 災害時における電気通信サービスの基本的な考え方として、災害が発生した場合又は通信の著しい輻輳が発生した場合等において、通信不能地域をなくすため及び重要通信の確保を図るため、災害措置計画を作成し、以下のとおり実施するものとする。</p> <p>(1) 発生直後の対応</p> <p>ア 災害対策本部（災害情報連絡室）の設置 災害が発生し又は発生のおそれのある場合には、災害の規模や状況により災害情報連絡室又は災害対策本部を設置し、災害応急復旧等を効果的に講じられるよう、市と密接な連携を保ち、災害応急対策及び災害復旧対策の活動を速やかに実施するものとする。</p> <p>イ 災害対策情報の連絡体制 災害が発生し又は発生のおそれのある場合には、災害の規模及び状況により、市へ災害対策本部（情報連絡室）開設連絡及び被災状況・復旧対策等に関する情報を迅速・的確に収集し、必要な事項は情報統括班が速やかに報告するものとする。</p>	<p>本編 P231</p>	<p>第3章 災害応急対策計画 第1節 ～ 第29節 略 第30節 ライフライン施設の応急復旧計画 第1 ～ 第3 略 第4 電信電話施設 1 NTT 西日本株式会社 災害時における電気通信サービスの基本的な考え方として、災害が発生した場合又は通信の著しい輻輳が発生した場合等において、通信不能地域をなくすため及び重要通信の確保を図るため、災害措置計画を作成し、以下のとおり実施するものとする。</p> <p>(1) 発生直後の対応</p> <p>ア 災害対策本部（災害情報連絡室）の設置 災害が発生し又は発生のおそれのある場合には、災害の規模や状況により災害情報連絡室又は災害対策本部を設置し、災害応急復旧等を効果的に講じられるよう、市と密接な連携を保ち、災害応急対策及び災害復旧対策の活動を速やかに実施するものとする。</p> <p>イ 災害対策情報の連絡体制 災害が発生し又は発生のおそれのある場合には、災害の規模及び状況により、市へ災害対策本部（情報連絡室）開設連絡及び被災状況・復旧対策等に関する情報を迅速・的確に収集し、必要な事項は情報統括班が速やかに報告するものとする。</p>
---	---------------------	---

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

改定前						頁	改定後					
第1章 自然条件・災害履歴等 1-1 気象観測データ 年間降水量（mm） アメダス観測所（大宇陀）						資料編 P1	第1章 自然条件・災害履歴等 1-1 気象観測データ 年間降水量（mm） アメダス観測所（大宇陀）					
年	合計	日最大		1時間最大			年	合計	日最大		1時間最大	
		値	月日	値	月日				値	月日	値	月日
1976年～2022年（略）							1976年～2022年（略）					
2023	1,608	218.5	6月30日	30	8月14日	2023	1,608	218.5	6月30日	30	8月14日	
						<u>2024</u>	<u>1,617.5</u>	<u>113.5</u>	<u>6月18日</u>	<u>32.5</u>	<u>7月1日</u>	
年間降水量の推移						年間降水量の推移						

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>2 市の災害配備体制に関する資料 2-2 防災拠点一覧 (1) 防災中心拠点</p> <table border="1"> <tr> <td>防災中心拠点</td> <td colspan="2">市役所（代替施設は、菟田野地域事務所）</td> </tr> <tr> <td>地域防災拠点</td> <td colspan="2"><u>各地域事務所</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地区防災拠点 （地区連絡所）</td> <td>大宇陀</td> <td>大宇陀中学校、大宇陀小学校</td> </tr> <tr> <td>菟田野</td> <td>菟田野中学校、菟田野小学校</td> </tr> <tr> <td>榛原</td> <td>榛原中学校、榛原小学校 榛原西小学校、榛原東小学校</td> </tr> <tr> <td>室生</td> <td>室生中学校、室生小学校</td> </tr> </table>	防災中心拠点	市役所（代替施設は、菟田野地域事務所）		地域防災拠点	<u>各地域事務所</u>		地区防災拠点 （地区連絡所）	大宇陀	大宇陀中学校、大宇陀小学校	菟田野	菟田野中学校、菟田野小学校	榛原	榛原中学校、榛原小学校 榛原西小学校、榛原東小学校	室生	室生中学校、室生小学校	資料編 P24	<p>2 市の災害配備体制に関する資料 2-2 防災拠点一覧 (1) 防災中心拠点</p> <table border="1"> <tr> <td>防災中心拠点</td> <td colspan="2">市役所（代替施設は、菟田野地域事務所）</td> </tr> <tr> <td>地域防災拠点</td> <td colspan="2"><u>菟田野地域事務所</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">地区防災拠点 （地区連絡所）</td> <td>大宇陀</td> <td>大宇陀中学校、大宇陀小学校</td> </tr> <tr> <td>菟田野</td> <td>菟田野中学校、菟田野小学校</td> </tr> <tr> <td>榛原</td> <td>榛原中学校、榛原小学校 榛原西小学校、榛原東小学校</td> </tr> <tr> <td>室生</td> <td>室生中学校、室生小学校</td> </tr> </table>	防災中心拠点	市役所（代替施設は、菟田野地域事務所）		地域防災拠点	<u>菟田野地域事務所</u>		地区防災拠点 （地区連絡所）	大宇陀	大宇陀中学校、大宇陀小学校	菟田野	菟田野中学校、菟田野小学校	榛原	榛原中学校、榛原小学校 榛原西小学校、榛原東小学校	室生	室生中学校、室生小学校
防災中心拠点	市役所（代替施設は、菟田野地域事務所）																															
地域防災拠点	<u>各地域事務所</u>																															
地区防災拠点 （地区連絡所）	大宇陀	大宇陀中学校、大宇陀小学校																														
	菟田野	菟田野中学校、菟田野小学校																														
	榛原	榛原中学校、榛原小学校 榛原西小学校、榛原東小学校																														
	室生	室生中学校、室生小学校																														
防災中心拠点	市役所（代替施設は、菟田野地域事務所）																															
地域防災拠点	<u>菟田野地域事務所</u>																															
地区防災拠点 （地区連絡所）	大宇陀	大宇陀中学校、大宇陀小学校																														
	菟田野	菟田野中学校、菟田野小学校																														
	榛原	榛原中学校、榛原小学校 榛原西小学校、榛原東小学校																														
	室生	室生中学校、室生小学校																														
<p>2 市の災害配備体制に関する資料 2-2 防災拠点一覧 (5) ボランティア拠点</p> <table border="1"> <tr> <td>ボランティア情報中心拠点</td> <td>市役所（災害対策本部福祉班）</td> </tr> <tr> <td>ボランティアセンター</td> <td>宇陀市総合体育館</td> </tr> <tr> <td>ボランティア地域拠点</td> <td><u>大宇陀地域：大宇陀地域事務所</u> <u>菟田野地域：菟田野農林センター</u> <u>榛原地域：宇陀市総合体育館</u> <u>室生地域：室生地域事務所</u></td> </tr> </table>	ボランティア情報中心拠点	市役所（災害対策本部福祉班）	ボランティアセンター	宇陀市総合体育館	ボランティア地域拠点	<u>大宇陀地域：大宇陀地域事務所</u> <u>菟田野地域：菟田野農林センター</u> <u>榛原地域：宇陀市総合体育館</u> <u>室生地域：室生地域事務所</u>	資料編 P24	<p>2 市の災害配備体制に関する資料 2-2 防災拠点一覧 (5) ボランティア拠点</p> <table border="1"> <tr> <td>ボランティア情報中心拠点</td> <td>市役所（災害対策本部福祉班）</td> </tr> <tr> <td>ボランティアセンター</td> <td>宇陀市総合体育館</td> </tr> <tr> <td>ボランティア地域拠点</td> <td>大宇陀地域：大宇陀地域事務所 菟田野地域：菟田野農林センター 榛原地域：宇陀市総合体育館 室生地域：室生地域事務所</td> </tr> </table>	ボランティア情報中心拠点	市役所（災害対策本部福祉班）	ボランティアセンター	宇陀市総合体育館	ボランティア地域拠点	大宇陀地域：大宇陀地域事務所 菟田野地域：菟田野農林センター 榛原地域：宇陀市総合体育館 室生地域：室生地域事務所																		
ボランティア情報中心拠点	市役所（災害対策本部福祉班）																															
ボランティアセンター	宇陀市総合体育館																															
ボランティア地域拠点	<u>大宇陀地域：大宇陀地域事務所</u> <u>菟田野地域：菟田野農林センター</u> <u>榛原地域：宇陀市総合体育館</u> <u>室生地域：室生地域事務所</u>																															
ボランティア情報中心拠点	市役所（災害対策本部福祉班）																															
ボランティアセンター	宇陀市総合体育館																															
ボランティア地域拠点	大宇陀地域：大宇陀地域事務所 菟田野地域：菟田野農林センター 榛原地域：宇陀市総合体育館 室生地域：室生地域事務所																															

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

2 市の災害配備体制に関する資料								資料編 P26	2 市の災害配備体制に関する資料							
2-3 指定緊急避難場所									2-3 指定緊急避難場所							
	名称	所在地	電話番号	地震時	風水害浸水	風水害土砂災害	備考		名称	所在地	電話番号	地震時	風水害浸水	風水害土砂災害	備考	
大宇陀	大宇陀体育館	大宇陀拾生 89 番地	83-2040	○	○	○		大宇陀	大宇陀体育館	大宇陀拾生 89 番地	83-2040	○	○	○		
	大宇陀小学校	大宇陀西山 72 番地 2	83-0077	○	○	○			大宇陀小学校	大宇陀西山 72 番地 2	83-0077	○	○	○		
	大宇陀中学校	大宇陀拾生 651 番地	83-0029	○	○	○			大宇陀中学校	大宇陀拾生 651 番地	83-0029	○	○	○		
	大宇陀人権交流センター	大宇陀小附 1002 番地	83-0572 IP:88-9115	○	○	○			大宇陀人権交流センター	大宇陀小附 1002 番地	83-0572 IP:88-9115	○	○	○		
	旧守道小学校	大宇陀守道 857 番地 1	—	○	○	○			旧守道小学校	大宇陀守道 857 番地 1	—	○	○	○		
	日本教育学院高等学校 (旧田原小学校)	大宇陀田原 727 番地	—	○	○	○	R RC 構造		日本教育学院高等学校 (旧田原小学校)	大宇陀田原 727 番地	—	○	○	○	R RC 構造	
	のより農村ふれあい館	大宇陀内原 145 番地	83-0152	⊖	⊖	⊖	R-RC 構造		宇陀市立学校給食センター（付属棟）	大宇陀野依 1240 番地	83-3113	○	○	○	Y 対策工事済	
菟田野	菟田野中学校	菟田野古市場 1220 番地	84-2057	○	○	○		菟田野	菟田野中学校	菟田野古市場 1220 番地	84-2057	○	○	○		
	菟田野小学校	菟田野古市場 672 番地	84-4700	○	○	○			菟田野小学校	菟田野古市場 672 番地	84-4700	○	○	○		
	宇陀市人権交流センター	菟田野古市場 1401 番地 1	84-9179 IP:88-9179	○	○	○			宇陀市人権交流センター	菟田野古市場 1401 番地 1	84-9179 IP:88-9179	○	s 2	○		

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

	宇賀志消防会館	菟田野宇賀志 177 番地 1	-	○	○	○	
榛原	大和富士ホール	榛原天満台西 2 丁目 45 番 4 号	82-8135	○	○	○	Y RC 構造
	榛原中学校	榛原福地 761 番地	82-1175	○	○	○	R 対策工事済
	榛原東小学校	榛原赤瀬 190 番地	82-0121	○	○	○	
	榛原体育センター	榛原長峯 615 番地 1	82-4779	○	○	○	
	榛原小学校	榛原萩原 2145 番地	82-0105	○	○	○	Y RC 構造
	榛原総合センター	榛原萩原 2610 番地 1	82-3377	○	○	○	
	榛原西小学校	榛原下井足 1061 番地	82-0227	○	○	○	
	伊那佐地区体育館	榛原石田 109 番地	82-3975	○	○	○	Y RC 構造
	たかぎふるさと館	榛原高井 612 番地	82-8389	○	○	○	
室生	音楽の森ふれあい館	室生上笠間 444 番地 1	97-2215	○	○	○	Y 協議済
	室生人権交流センター・室生北児童館	室生無山 727 番地 2	0743-89-0030	×	○	○	Y RC 構造 地震時： 駐車場
	宇賀志消防会館	菟田野宇賀志 177 番地 1	-	○	○	○	
榛原	大和富士ホール	榛原天満台西 2 丁目 45 番 4 号	82-8135	○	t 2	○	Y RC 構造
	榛原中学校	榛原福地 761 番地	82-1175	○	○	○	R 対策工事済
	榛原東小学校	榛原赤瀬 190 番地	82-0121	○	○	○	
	榛原体育センター	榛原長峯 615 番地 1	82-4779	○	○	○	
	榛原小学校	榛原萩原 2145 番地	82-0105	○	○	○	Y RC 構造
	榛原総合センター	榛原萩原 2610 番地 1	82-3377	○	ma 2	○	
	榛原西小学校	榛原下井足 1061 番地	82-0227	○	○	○	
	伊那佐地区体育館	榛原石田 109 番地	82-3975	○	○	○	Y RC 構造
	たかぎふるさと館	榛原高井 612 番地	82-8389	○	○	○	
室生	音楽の森ふれあい館	室生上笠間 444 番地 1	97-2215	○	ka 1	○	Y 協議済
	室生人権交流センター・室生北児童館	室生無山 727 番地 2	0743-89-0030	×	○	○	Y RC 構造 地震時： 駐車場

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

室生小学校	室生大野 1912 番地	92-2029	○	U 1	○	浸水：運動場のみ
室生福祉保健交流センターぬく森の郷	室生大野 3776 番地 1	92-5220	○	○	○	
やまびこホール	室生向湊 3649 番地	92-3322	○	○	○	Y 対策工事済
旧室生東小学校	室生三本松 2138 番地	—	○	○	○	
蕨集会所・室生東児童館	室生西谷 152 番地	IP:88-9176	×	○	○	地震時：駐車場
ふるさと元気村	室生下田口 1112 番地	93-4400	○	○	調整中	R RC 構造対策工事予定
あさぎりホール	室生 892 番地	93-2822	○	○	○	地対策工事済
室生山上公園芸術の森	室生 181 番地	93-4730	○	○	○	

- 注) 1) 電話番号：市外番号 0745 は省略
 2) 地震時、風水害時の開設状況 ○は開設、×は開設しない
 3) 河川のコード U:宇陀川、H:芳野川
 si: 芝生川、s: 四郷川、t: 天満川、ma: 町並川、ka: 川上川、m: 室生川
 4) 浸水深のコード 1: 0.5m 未満、 2: 0.5m~2.0m 未満
 3: 2.0m~5.0m 未満、 4: 5.0m 以上
 5) 土砂災害警戒区域：Y (土砂災害警戒区域)、R (土砂災害特別警戒区域)、地 (地すべり区域)

室生小学校	室生大野 1912 番地	92-2029	○	U 1	○	浸水：運動場のみ
室生福祉保健交流センターぬく森の郷	室生大野 3776 番地 1	92-5220	○	○	○	
やまびこホール	室生向湊 3649 番地	92-3322	○	○	○	Y 対策工事済
旧室生東小学校	室生三本松 2138 番地	—	○	○	○	
蕨集会所・室生東児童館	室生西谷 152 番地	IP:88-9176	×	○	○	地震時：駐車場
ふるさと元気村	室生下田口 1112 番地	93-4400	○	m 2	調整中	R RC 構造対策工事予定
あさぎりホール	室生 892 番地	93-2822	○	○	○	地対策工事済
室生山上公園芸術の森	室生 181 番地	93-4730	○	○	○	

- 注) 1) 電話番号：市外番号 0745 は省略
 2) 地震時、風水害時の開設状況 ○は開設、×は開設しない
 3) 河川のコード U:宇陀川、H:芳野川
 si: 芝生川、s: 四郷川、t: 天満川、ma: 町並川、ka: 川上川、m: 室生川
 4) 浸水深のコード 1: 0.5m 未満、 2: 0.5m~3.0m 未満
 3: 3.0m~5.0m 未満、 4: 5.0m 以上
 5) 土砂災害警戒区域：Y (土砂災害警戒区域)、R (土砂災害特別警戒区域)、地 (地すべり区域)

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

2 市の災害配備体制に関する資料								資料編 P27	2 市の災害配備体制に関する資料							
2-4 指定避難所									2-4 指定避難所							
	名称	所在地	電話番号	地震時	風水害浸水	風水害土砂災害	備考		名称	所在地	電話番号	地震時	風水害浸水	風水害土砂災害	備考	
大宇陀	大宇陀体育館	大宇陀拾生 89 番地	83-2040	○	○	○		大宇陀	大宇陀体育館	大宇陀拾生 89 番地	83-2040	○	○	○		
	大宇陀小学校	大宇陀西山 72 番地 2	83-0077	○	○	○			大宇陀小学校	大宇陀西山 72 番地 2	83-0077	○	○	○		
	大宇陀中学校	大宇陀拾生 651 番地	83-0029	○	○	○			大宇陀中学校	大宇陀拾生 651 番地	83-0029	○	○	○		
	大宇陀人権交流センター	大宇陀小附 1002 番地	83-0572 IP:88-9115	○	○	○			大宇陀人権交流センター	大宇陀小附 1002 番地	83-0572 IP:88-9115	○	○	○		
	大宇陀内原体育館	大宇陀内原 75 番地 1	—	×	×	○									削除	
	旧守道小学校	大宇陀守道 857 番地 1	—	○	○	○			旧守道小学校	大宇陀守道 857 番地 1	—	○	○	○		
	日本教育学院高等学校 (旧田原小学校)	大宇陀田原 727 番地	—	○	○	○	R RC 構造一部		日本教育学院高等学校 (旧田原小学校)	大宇陀田原 727 番地	—	○	○	○	R RC 構造一部	
	宇陀市文化会館	大宇陀拾生 89 番地	83-0977	○	○	○	Y RC 構造		宇陀市文化会館	大宇陀拾生 89 番地	83-0977	○	○	○	Y RC 構造	
	宇陀市立学校給食センター (付属棟)	大宇陀野依 1240 番地	83-3113	○	○	○	Y RC 構造 対策工事済		宇陀市立学校給食センター (付属棟)	大宇陀野依 1240 番地	83-3113	○	○	○	Y RC 構造 対策工事済	
										のより農村ふれあいの館	大宇陀内原 145 番地	—	○	○	○	R RC 構造
								宇陀高等学校 (大宇陀学舎)	大宇陀迫間 63 番地 2	83-1053	○	○	○			
菟	菟田野中学校	菟田野古市場	84-2057	○	○	○		菟	菟田野中学校	菟田野古市場	84-2057	○	○	○		

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

椋原		1220 番地											
	菟田野小学校	菟田野古市場 672 番地	84-4700	○	○	○							
	宇陀市人権交流センター	菟田野古市場 1401 番地 1	84-9179 IP:88-9179	○	○	○							
	宇賀志消防会館	菟田野宇賀志 177 番地 1	—	○	○	○							
	子育て支援センターすくすく	菟田野松井 473 番地 1	84-9925	○	○	○	Y	RC 構造					
	椋原中学校	椋原福地 761 番地	82-1175	○	○	○	R	対策工事済					
	椋原東小学校	椋原赤瀬 190 番地	82-0121	○	○	○							
	椋原体育センター	椋原長峯 615 番地 1	82-4779	○	○	○							
	椋原小学校	椋原萩原 2145 番地	82-0105	○	○	○	Y	RC 構造					
	椋原総合センター	椋原萩原 2610 番地 1	82-3377	○	○	○							
椋原西小学校	椋原下井足 1061 番地	82-0227	○	○	○								
農林会館	椋原下井足 825 番地	82-6632	○	○	○								
宇陀高等学校（椋原学舎）	椋原下井足 210 番地	82-0525	○	○	○	Y	RC 構造						
伊那佐地区体育館	椋原石田 109 番地	—	○	○	○	Y	RC 構造						
たかぎふるさと館	椋原高井 612 番	82-8389	○	○	○								
椋原		1220 番地											
	菟田野小学校	菟田野古市場 672 番地	84-4700	○	○	○							
	宇陀市人権交流センター	菟田野古市場 1401 番地 1	84-9179 IP:88-9179	○	s	2	○						
	宇賀志消防会館	菟田野宇賀志 177 番地 1	—	○	○	○							
	子育て支援センターすくすく	菟田野松井 473 番地 1	84-9925	○	○	○	Y	RC 構造					
	椋原中学校	椋原福地 761 番地	82-1175	○	○	○	R	対策工事済					
	椋原東小学校	椋原赤瀬 190 番地	82-0121	○	○	○							
	椋原体育センター	椋原長峯 615 番地 1	82-4779	○	○	○							
	椋原小学校	椋原萩原 2145 番地	82-0105	○	○	○	Y	RC 構造					
	椋原総合センター	椋原萩原 2610 番地 1	82-3377	○	ma	2	○						
椋原西小学校	椋原下井足 1061 番地	82-0227	○	○	○								
農林会館	椋原下井足 825 番地	82-6632	○	○	○								
宇陀高等学校（椋原学舎）	椋原下井足 210 番地	82-0525	○	○	○	Y	RC 構造						
伊那佐地区体育館	椋原石田 109 番地	—	○	○	○	Y	RC 構造						
たかぎふるさと館	椋原高井 612 番	82-8389	○	○	○								

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

		地					
室生	音楽の森ふれあい館	室生上笠間 444 番地 1	97-2215	○	○	○	Y 協議済
	室生人権交流センター・室生北児童館	室生無山 727 番地 2	0743-89-0030	×	○	○	Y RC 構造、地震時は使用しない
	室生小学校	室生大野 1912 番地	92-2029	○	U 1	○	浸水：運動場のみ
	室生中学校	室生大野 1962 番地	92-2033	○	○	○	
	室生福祉保健交流センターぬく森の郷	室生大野 3776 番地 1	92-5220	○	○	○	
	やまびこホール	室生向湊 3649 番地	92-3322	○	○	○	R 対策工事済
	旧室生東小学校	室生三本松 2138 番地	—	○	○	○	
	蕨集会所・室生東児童館	室生西谷 152 番地	IP:88-9176	×	○	○	地震時不使用
	多田地区公民館	室生多田 415 番地	0743-82-0213	○	○	○	
	西谷地区公民館	室生西谷 286 番地	92-2255	○	○	○	
ふるさと元気村	室生下田口 1112 番地	93-4400	○	○	調整中	R RC 構造 対策工事予定	
あさぎりホール	室生 892 番地	93-2822	○	○	○	地 対策工事済	

		地					
室生	音楽の森ふれあい館	室生上笠間 444 番地 1	97-2215	○	ka 1	○	Y 協議済
	室生人権交流センター・室生北児童館	室生無山 727 番地 2	0743-89-0030	×	○	○	Y RC 構造、地震時は使用しない
	室生小学校	室生大野 1912 番地	92-2029	○	U 1	○	浸水：運動場のみ
	室生中学校	室生大野 1962 番地	92-2033	○	○	○	
	室生福祉保健交流センターぬく森の郷	室生大野 3776 番地 1	92-5220	○	○	○	
	やまびこホール	室生向湊 3649 番地	92-3322	○	○	○	R 対策工事済
	旧室生東小学校	室生三本松 2138 番地	—	○	○	○	
	蕨集会所・室生東児童館	室生西谷 152 番地	IP:88-9176	×	○	○	地震時不使用
	多田地区公民館	室生多田 415 番地	0743-82-0213	○	○	○	
	西谷地区公民館	室生西谷 286 番地	92-2255	○	○	○	
ふるさと元気村	室生下田口 1112 番地	93-4400	○	m 2	調整中	R RC 構造 対策工事予定	
あさぎりホール	室生 892 番地	93-2822	○	○	○	地 対策工事済	

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

2 市の災害配備体制に関する資料						資料編 P28	2 市の災害配備体制に関する資料					
2-5 福祉避難所							2-5 福祉避難所					
(1) 略						(1) 略						
(2) 福祉避難所						(2) 福祉避難所						
名称	所在地	電話番号	浸水想定 区域	土砂災害 警戒区域	備考	名称	所在地	電話番号	浸水想定 区域	土砂災害 警戒区域	備考	
大字陀保健センター	大字陀拾生 250番地2	83- 2255	○	○		大字陀保健センター	大字陀拾生 250番地2	83- 2255	○	○		
子育て支援センターすくすく	菟田野松井 473番地1	84- 9925	○	×	RC構造	子育て支援センターすくすく	菟田野松井 473番地1	84- 9925	○	×	RC構造	
室生福祉保健交流センターぬく森の郷	室生大野 3776 番地1	92- 5220	○	○		室生福祉保健交流センターぬく森の郷	室生大野 3776 番地1	92- 5220	○	○		
大字陀特別養護老人ホームラガール	大字陀拾生 250番地6	83- 2080	○	○		大字陀特別養護老人ホームラガール	大字陀拾生 250番地6	83- 2080	○	○		
特別養護老人ホームやまびこ	菟田野平井 135番地	84- 9800	○	×	RC構造 対策工事 予定	特別養護老人ホームやまびこ	菟田野平井 135番地	84- 9800	○	×	RC構造 R8年3月 着手予定	
特別養護老人ホームゆあほうむ榛原	榛原長峯 200 番地1	82- 8111	○	○		特別養護老人ホームゆあほうむ榛原	榛原長峯 200 番地1	82- 8111	○	○		
特別養護老人ホーム悠楽園	榛原檜牧 584 番地	82- 7771	○	×	RC構造 対策工事 予定	特別養護老人ホーム悠楽園	榛原檜牧 584 番地	82- 7771	○	×	RC構造 対策工事 予定	
特別養護老人ホーム室生園	室生下田口 1216番地	93- 2525	○	×	RC構造 対策工事 予定	特別養護老人ホーム室生園	室生下田口 1216番地	93- 2525	○	×	RC構造 令和7年 10月工事 完了	
グループホーム四つ葉のクローバー	菟田野古市場 481番地	84- 4335	H 1	○	RC構造	グループホーム四つ葉のクローバー	菟田野古市場 481番地	84- 4335	H 1	○	RC構造	
障害者支援施設心境荘苑	榛原笠間 2540 番地	82- 0218	○	○		障害者支援施設心境荘苑	榛原笠間 2540 番地	82- 0218	○	○		
グランソール奈良	菟田野松井 8 番地1	84- 9333	○	○		グランソール奈良	菟田野松井 8 番地1	84- 9333	○	○		

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>3 情報収集・通信等に関する資料 3-1 宇陀市防災行政無線配備一覧 [移動系]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>免許番号</th> <th>種別</th> <th>識別番号</th> <th>配置先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">1 ~ 24 略</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>近基 第 号</td> <td>10199606</td> <td>半固定</td> <td>ぼうさいうだ 302</td> <td>菟田野人権交流 センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6">26 ~ 167 略</td> </tr> </tbody> </table>	No.	免許番号	種別	識別番号	配置先	備考	1 ~ 24 略						25	近基 第 号	10199606	半固定	ぼうさいうだ 302	菟田野人権交流 センター	26 ~ 167 略						<p>資料編 P31</p>	<p>3 情報収集・通信等に関する資料 3-1 宇陀市防災行政無線配備一覧 [移動系]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>免許番号</th> <th>種別</th> <th>識別番号</th> <th>配置先</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">1 ~ 24 略</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>近基 第 号</td> <td>10199606</td> <td>半固定</td> <td>ぼうさいうだ 302</td> <td>宇陀市人権交流 センター</td> </tr> <tr> <td colspan="6">26 ~ 167 略</td> </tr> </tbody> </table>	No.	免許番号	種別	識別番号	配置先	備考	1 ~ 24 略						25	近基 第 号	10199606	半固定	ぼうさいうだ 302	宇陀市人権交流 センター	26 ~ 167 略					
No.	免許番号	種別	識別番号	配置先	備考																																													
1 ~ 24 略																																																		
25	近基 第 号	10199606	半固定	ぼうさいうだ 302	菟田野人権交流 センター																																													
26 ~ 167 略																																																		
No.	免許番号	種別	識別番号	配置先	備考																																													
1 ~ 24 略																																																		
25	近基 第 号	10199606	半固定	ぼうさいうだ 302	宇陀市人権交流 センター																																													
26 ~ 167 略																																																		
<p>4 物資等に関する資料 4-3 米穀の買入れ・販売に関する基本要領（抜粋） 制定 平成 21 年 5 月 29 日 総合食料局長通達 最終改正 <u>令和 2 年 4 月 1 日付け元政統第 2041 号政策統括官通知</u> 第 4 章 政府所有米穀の販売 第 1 1 災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例 1 災害救助法米穀の引渡し体制時整備 (1) <u>政策統括官</u>は、次に掲げる法律が発動された場合に、被災地等を<u>交換・補填</u>管轄する都道府県知事(以下「知事」という。)又は市町村長(特別区の区長を含む。以下同じ。)からの政府所有米穀の緊急の引渡要請を踏まえ対応する。 ア 災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)が発動され、救助を行う場合 イ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号)が発動され、救援を行う場合 (2) (1) の具体的な内容は、次のとおりとする。 ア <u>政策統括官</u>が、知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す米穀(以下「災害救助用米穀」という。)は、国内産米穀とする。 イ 知事は、災害救助用米穀を<u>政策統括官</u>から全量買い受ける。</p>	<p>資料編 P46</p>	<p>4 物資等に関する資料 4-3 米穀の買入れ・販売に関する基本要領（抜粋） 制定 平成 21 年 5 月 29 日 総合食料局長通達 最終改正 <u>令和 7 年 7 月 31 日付け 7 農産第 2125 号農政局長通知</u> 第 4 章 政府所有米穀の販売 第 1 1 災害救助法及び国民保護法が発動された場合の特例 1 災害救助用米穀の引渡し体制時整備 (1) <u>農産局長</u>は、次に掲げる法律が発動された場合に、被災地等を管轄する都道府県知事(以下「知事」という。)又は市町村長(特別区の区長を含む。以下同じ。)からの政府所有米穀の緊急の引渡要請を踏まえ対応する。 ア 災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)が発動され、救助を行う場合 イ 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(平成 16 年法律第 112 号)が発動され、救援を行う場合 (2) (1) の具体的な内容は、次のとおりとする。 ア <u>農産局長</u>が、知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す米穀(以下「災害救助用米穀」という。)は、国内産米穀とする。 イ 知事は、災害救助用米穀を<u>農産局長</u>から全量買い受ける。</p>																																																

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>ウ イの米穀を販売する価格は、<u>政策統括官</u>が別途定める。</p> <p>エ 代金の納付期間は次のとおりとし、担保及び金利を徴しない。</p> <p>(ア) (1)のアの場合は、30日以内(次に掲げる要件をすべて満たす場合は、3か月以内)であって<u>政策統括官</u>と知事が協議して決定した期間とする。</p> <p>a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。</p> <p>b 自衛隊の派遣が行われていること。</p> <p>c 知事から30日を超える延納措置を必要とする旨の要請があり、<u>政策統括官</u>がやむを得ないと認めること。</p> <p>(イ) (1)のイの場合は、3か月以内であって<u>政策統括官</u>と知事が協議し決定した期間とする。</p> <p>2 災害救助用米穀の引渡方法</p> <p><u>政策統括官</u>は、知事からの要請に応じて災害救助用米穀を知事に販売する場合は、以下により販売手続を行う。</p> <p>(1) <u>政策統括官</u>は、災害救助用米穀を知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す場合は、知事と売買契約書（案）（様式4-24）により契約を締結する。</p> <p>(2) <u>政策統括官</u>は、契約の締結を受けて受託事業体に対して、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。</p> <p>(3) <u>政策統括官</u>は、災害救助用米穀の供給を迅速に行う必要がある場合であって、被災地等の状況その他の事情により知事と契約を締結するいとまがないと認める場合は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、契約の締結前であっても、受託事業体に対し、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示することができる。この場合において、<u>政策統括官</u>は、当該米穀の引渡し後遅滞なく知事と売買契約書（案）（様式4-24）により契約</p>	<p>ウ イの米穀を販売する価格は、<u>農産局長</u>が別途定める。</p> <p>エ 代金の納付期間は次のとおりとし、担保及び金利を徴しない。</p> <p>(ア) (1)のアの場合は、30日以内(次に掲げる要件をすべて満たす場合は、3か月以内)であって<u>農産局長</u>と知事が協議して決定した期間とする。</p> <p>a 大規模な災害が発生し、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき政府が緊急災害対策本部又は非常災害対策本部を設置したこと。</p> <p>b 自衛隊の派遣が行われていること。</p> <p>c 知事から30日を超える延納措置を必要とする旨の要請があり、<u>農産局長</u>がやむを得ないと認めること。</p> <p>(イ) (1)のイの場合は、3か月以内であって<u>農産局長</u>と知事が協議し決定した期間とする。</p> <p>2 災害救助用米穀の引渡方法</p> <p><u>農産局長</u>は、知事からの要請に応じて災害救助用米穀を知事に販売する場合は、以下により販売手続を行う。</p> <p>(1) <u>農産局長</u>は、災害救助用米穀を知事又は市町村長の要請に応じて引き渡す場合は、知事と売買契約書（案）（様式4-24）により契約を締結する。</p> <p>(2) <u>農産局長</u>は、契約の締結を受けて受託事業体に対して、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示する。</p> <p>(3) <u>農産局長</u>は、災害救助用米穀の供給を迅速に行う必要がある場合であって、被災地等の状況その他の事情により知事と契約を締結するいとまがないと認める場合は、(1)及び(2)の規定にかかわらず、契約の締結前であっても、受託事業体に対し、知事又は知事が指定する引取人に災害救助用米穀を引き渡すよう指示することができる。この場合において、<u>農産局長</u>は、当該米穀の引渡し後遅滞なく知事と売買契約書（案）（様式4-24）により契約を締</p>
---	--

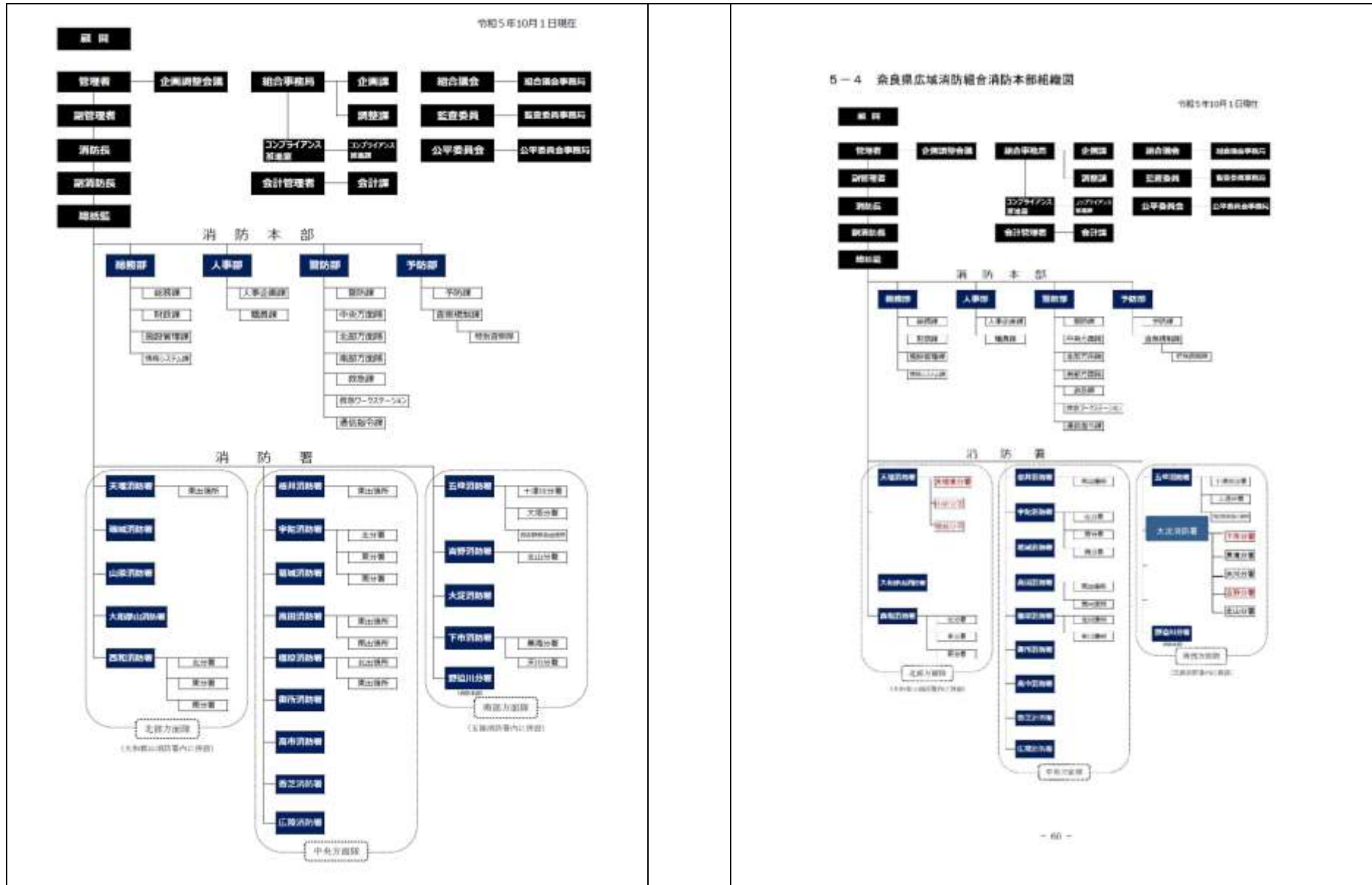
宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>を締結するものとする。</p>		<p>結するものとする。</p>																																										
<p>4 物資等に関する資料 4-1 ~ 4-3 略 4-4 災害時米穀供給の連絡先</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良第一食糧株式会社</td> <td>奈良市今市町 78 番地 1</td> <td>0742-62-3131</td> </tr> <tr> <td>奈良県農業協同組合（ハールライス課）</td> <td>葛城市新村 64 番地 1</td> <td>0745-63-2431</td> </tr> <tr> <td>近畿食糧株式会社</td> <td>大和高田市本郷町 11 番地 14</td> <td>0745-52-3484</td> </tr> <tr> <td>南都食糧株式会社</td> <td>吉野郡大淀町下湊 760 番地 1</td> <td>0747-52-1516</td> </tr> <tr> <td>さくらライス株式会社</td> <td>北葛城郡河合町中山台 1 丁目 1 番 12 号</td> <td>0745-73-9272</td> </tr> <tr> <td><u>近畿農政局奈良県拠点</u></td> <td>奈良市法蓮町 387 番地（奈良第3地方合同庁舎）</td> <td>0742-32-1870</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在地	電話	奈良第一食糧株式会社	奈良市今市町 78 番地 1	0742-62-3131	奈良県農業協同組合（ハールライス課）	葛城市新村 64 番地 1	0745-63-2431	近畿食糧株式会社	大和高田市本郷町 11 番地 14	0745-52-3484	南都食糧株式会社	吉野郡大淀町下湊 760 番地 1	0747-52-1516	さくらライス株式会社	北葛城郡河合町中山台 1 丁目 1 番 12 号	0745-73-9272	<u>近畿農政局奈良県拠点</u>	奈良市法蓮町 387 番地（奈良第3地方合同庁舎）	0742-32-1870	<p>資料編 P47</p>	<p>4 物資等に関する資料 4-1 ~ 4-3 略 4-4 災害時米穀供給の連絡先</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良第一食糧株式会社</td> <td>奈良市今市町 78 番地 1</td> <td>0742-62-3131</td> </tr> <tr> <td>奈良県農業協同組合（ハールライス課）</td> <td>葛城市新村 64 番地 1</td> <td>0745-63-2431</td> </tr> <tr> <td>近畿食糧株式会社</td> <td>大和高田市本郷町 11 番地 14</td> <td>0745-52-3484</td> </tr> <tr> <td>南都食糧株式会社</td> <td>吉野郡大淀町下湊 760 番地 1</td> <td>0747-52-1516</td> </tr> <tr> <td>さくらライス株式会社</td> <td>北葛城郡河合町中山台 1 丁目 1 番 12 号</td> <td>0745-73-9272</td> </tr> <tr> <td><u>近畿農政局（奈良県拠点）</u></td> <td>奈良市法蓮町 387 番地（奈良第3地方合同庁舎）</td> <td>0742-32-1870</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在地	電話	奈良第一食糧株式会社	奈良市今市町 78 番地 1	0742-62-3131	奈良県農業協同組合（ハールライス課）	葛城市新村 64 番地 1	0745-63-2431	近畿食糧株式会社	大和高田市本郷町 11 番地 14	0745-52-3484	南都食糧株式会社	吉野郡大淀町下湊 760 番地 1	0747-52-1516	さくらライス株式会社	北葛城郡河合町中山台 1 丁目 1 番 12 号	0745-73-9272	<u>近畿農政局（奈良県拠点）</u>	奈良市法蓮町 387 番地（奈良第3地方合同庁舎）	0742-32-1870
名称	所在地	電話																																										
奈良第一食糧株式会社	奈良市今市町 78 番地 1	0742-62-3131																																										
奈良県農業協同組合（ハールライス課）	葛城市新村 64 番地 1	0745-63-2431																																										
近畿食糧株式会社	大和高田市本郷町 11 番地 14	0745-52-3484																																										
南都食糧株式会社	吉野郡大淀町下湊 760 番地 1	0747-52-1516																																										
さくらライス株式会社	北葛城郡河合町中山台 1 丁目 1 番 12 号	0745-73-9272																																										
<u>近畿農政局奈良県拠点</u>	奈良市法蓮町 387 番地（奈良第3地方合同庁舎）	0742-32-1870																																										
名称	所在地	電話																																										
奈良第一食糧株式会社	奈良市今市町 78 番地 1	0742-62-3131																																										
奈良県農業協同組合（ハールライス課）	葛城市新村 64 番地 1	0745-63-2431																																										
近畿食糧株式会社	大和高田市本郷町 11 番地 14	0745-52-3484																																										
南都食糧株式会社	吉野郡大淀町下湊 760 番地 1	0747-52-1516																																										
さくらライス株式会社	北葛城郡河合町中山台 1 丁目 1 番 12 号	0745-73-9272																																										
<u>近畿農政局（奈良県拠点）</u>	奈良市法蓮町 387 番地（奈良第3地方合同庁舎）	0742-32-1870																																										
<p>4 物資等に関する資料 4-1 ~ 4-5 略 4-6 市保有車両一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車番</th> <th>車名</th> <th>管理担当課</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">奈良 331 や 2016 ~ 奈良 480 そ 4533 略</td> </tr> <tr> <td><u>奈良 400 す 8885</u></td> <td><u>トヨタ プロボックス</u></td> <td><u>宇陀市人権交流センター</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">奈良 480 す 382 ~ 奈良 501 ふ 4674 略</td> </tr> </tbody> </table>	車番	車名	管理担当課	備考	奈良 331 や 2016 ~ 奈良 480 そ 4533 略				<u>奈良 400 す 8885</u>	<u>トヨタ プロボックス</u>	<u>宇陀市人権交流センター</u>		奈良 480 す 382 ~ 奈良 501 ふ 4674 略				<p>資料編 P48</p>	<p>4 物資等に関する資料 4-1 ~ 4-5 略 4-6 市保有車両一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車番</th> <th>車名</th> <th>管理担当課</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">奈良 331 や 2016 ~ 奈良 480 そ 4533 略</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">廃車</td> </tr> <tr> <td colspan="4">奈良 480 す 382 ~ 奈良 501 ふ 4674 略</td> </tr> </tbody> </table>	車番	車名	管理担当課	備考	奈良 331 や 2016 ~ 奈良 480 そ 4533 略				廃車				奈良 480 す 382 ~ 奈良 501 ふ 4674 略													
車番	車名	管理担当課	備考																																									
奈良 331 や 2016 ~ 奈良 480 そ 4533 略																																												
<u>奈良 400 す 8885</u>	<u>トヨタ プロボックス</u>	<u>宇陀市人権交流センター</u>																																										
奈良 480 す 382 ~ 奈良 501 ふ 4674 略																																												
車番	車名	管理担当課	備考																																									
奈良 331 や 2016 ~ 奈良 480 そ 4533 略																																												
廃車																																												
奈良 480 す 382 ~ 奈良 501 ふ 4674 略																																												

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>5 防災関係機関・団体等に関する資料 5-1 ~ 5-3 略 5-4 奈良県広域消防組合消防本部組織図</p> <p>— 次ページ —</p>	<p>資料編 P60</p>	<p>5 防災関係機関・団体等に関する資料 5-1 ~ 5-3 略 5-4 奈良県広域消防組合消防本部組織図</p> <p>— 次ページ —</p>
--	--------------------	--

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）



宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

<p>5 防災関係機関・団体等に関する資料 5-1 ~ 5-5 略 5-6 防災関係機関連絡窓口 1 略 2 指定地方行政機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>所 在 地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>近畿農政局 奈良県拠点</u></td> <td>奈良市法蓮町 387 番地</td> <td>0742-32-1870</td> </tr> <tr> <td>奈良地方气象台</td> <td>奈良市半田開町 7 番地</td> <td>0742-22-4445</td> </tr> <tr> <td>近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所</td> <td>奈良市赤膚町 1143 番地 20</td> <td>0742-53-1500</td> </tr> <tr> <td>奈良国道事務所 橿原維持出張所</td> <td>橿原市雲梯町 273 番地 3</td> <td>0744-23-8781</td> </tr> <tr> <td>木津川上流域河川事務所</td> <td>三重県名張市木屋町 812 番地 1</td> <td>0595-63-1611</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	所 在 地	電話番号	<u>近畿農政局 奈良県拠点</u>	奈良市法蓮町 387 番地	0742-32-1870	奈良地方气象台	奈良市半田開町 7 番地	0742-22-4445	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所	奈良市赤膚町 1143 番地 20	0742-53-1500	奈良国道事務所 橿原維持出張所	橿原市雲梯町 273 番地 3	0744-23-8781	木津川上流域河川事務所	三重県名張市木屋町 812 番地 1	0595-63-1611	資料編 P62	<p>5 防災関係機関・団体等に関する資料 5-1 ~ 5-5 略 5-6 防災関係機関連絡窓口 1 略 2 指定地方行政機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>所 在 地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>近畿農政局（奈良県拠点）</u></td> <td>奈良市法蓮町 387 番地</td> <td>0742-32-1870</td> </tr> <tr> <td>奈良地方气象台</td> <td>奈良市半田開町 7 番地</td> <td>0742-22-4445</td> </tr> <tr> <td>近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所</td> <td>奈良市赤膚町 1143 番地 20</td> <td>0742-53-1500</td> </tr> <tr> <td>奈良国道事務所 橿原維持出張所</td> <td>橿原市雲梯町 273 番地 3</td> <td>0744-23-8781</td> </tr> <tr> <td>木津川上流域河川事務所</td> <td>三重県名張市木屋町 812 番地 1</td> <td>0595-63-1611</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	所 在 地	電話番号	<u>近畿農政局（奈良県拠点）</u>	奈良市法蓮町 387 番地	0742-32-1870	奈良地方气象台	奈良市半田開町 7 番地	0742-22-4445	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所	奈良市赤膚町 1143 番地 20	0742-53-1500	奈良国道事務所 橿原維持出張所	橿原市雲梯町 273 番地 3	0744-23-8781	木津川上流域河川事務所	三重県名張市木屋町 812 番地 1	0595-63-1611
名 称	所 在 地	電話番号																																				
<u>近畿農政局 奈良県拠点</u>	奈良市法蓮町 387 番地	0742-32-1870																																				
奈良地方气象台	奈良市半田開町 7 番地	0742-22-4445																																				
近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所	奈良市赤膚町 1143 番地 20	0742-53-1500																																				
奈良国道事務所 橿原維持出張所	橿原市雲梯町 273 番地 3	0744-23-8781																																				
木津川上流域河川事務所	三重県名張市木屋町 812 番地 1	0595-63-1611																																				
名 称	所 在 地	電話番号																																				
<u>近畿農政局（奈良県拠点）</u>	奈良市法蓮町 387 番地	0742-32-1870																																				
奈良地方气象台	奈良市半田開町 7 番地	0742-22-4445																																				
近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所	奈良市赤膚町 1143 番地 20	0742-53-1500																																				
奈良国道事務所 橿原維持出張所	橿原市雲梯町 273 番地 3	0744-23-8781																																				
木津川上流域河川事務所	三重県名張市木屋町 812 番地 1	0595-63-1611																																				
<p>5 防災関係機関・団体等に関する資料 5-1 ~ 5-5 略 5-6 防災関係機関連絡窓口 1 ~ 3 略 4 指定公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>所 在 地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵便（株） 大和榛原郵便局</td> <td>宇陀市榛原下井足 90 番地 1</td> <td>0570-943-282</td> </tr> <tr> <td><u>西日本電信電話（株）奈良支店</u></td> <td>奈良市下三条町 1 番地 1</td> <td><u>0120-116-116</u></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	所 在 地	電話番号	日本郵便（株） 大和榛原郵便局	宇陀市榛原下井足 90 番地 1	0570-943-282	<u>西日本電信電話（株）奈良支店</u>	奈良市下三条町 1 番地 1	<u>0120-116-116</u>	資料編 P62	<p>5 防災関係機関・団体等に関する資料 5-1 ~ 5-5 略 5-6 防災関係機関連絡窓口 1 ~ 3 略 4 指定公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>所 在 地</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本郵便（株） 大和榛原郵便局</td> <td>宇陀市榛原下井足 90 番地 1</td> <td>0570-943-282</td> </tr> <tr> <td><u>NTT 西日本（株）奈良支店</u></td> <td>奈良市下三条町 1 番地 1</td> <td><u>0120-444-113</u></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	所 在 地	電話番号	日本郵便（株） 大和榛原郵便局	宇陀市榛原下井足 90 番地 1	0570-943-282	<u>NTT 西日本（株）奈良支店</u>	奈良市下三条町 1 番地 1	<u>0120-444-113</u>																		
名 称	所 在 地	電話番号																																				
日本郵便（株） 大和榛原郵便局	宇陀市榛原下井足 90 番地 1	0570-943-282																																				
<u>西日本電信電話（株）奈良支店</u>	奈良市下三条町 1 番地 1	<u>0120-116-116</u>																																				
名 称	所 在 地	電話番号																																				
日本郵便（株） 大和榛原郵便局	宇陀市榛原下井足 90 番地 1	0570-943-282																																				
<u>NTT 西日本（株）奈良支店</u>	奈良市下三条町 1 番地 1	<u>0120-444-113</u>																																				

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

関西電力送配電 (株) 高田配電営業所	大和高田市東中2丁目1番1号	0800-777-3081 (<u>コンタクトセンター</u>)		関西電力送配電 (株) 高田配電営業所	大和高田市東中2丁目1番1号	0800-777-3081 (<u>コンタクトセンター</u>)					
独立行政法人水資源 機構室生ダム管理所	宇陀市室生大野3846番地	0745-92-2320		独立行政法人水資源 機構室生ダム管理所	宇陀市室生大野3846番地	0745-92-2320					
6 消防等に関する資料 6-1 ~ 6-2 (略) 6-3 宇陀市消防団所有車両 台数一覧				資料編 P66	6 消防等に関する資料 6-1 ~ 6-2 (略) 6-3 宇陀市消防団所有車両 台数一覧						
内訳		ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	救助資機材搭載車	計	内訳		ポンプ自動車	小型動力ポンプ付積載車	救助資機材搭載車	計
大字 陀	第1分団	1	2		3	大字 陀	第1分団	1	2		3
	第2分団		4		4		第2分団		4		4
	第3分団		3		3		第3分団		3		3
	第4分団		2		2		第4分団		2		2
菟田 野	第1分団	<u>1</u>	2		<u>3</u>	菟田 野	第1分団		2		<u>2</u>
	第2分団	1	1		<u>2</u>		第2分団	1	1		2
	第3分団		3		3		第3分団		3		3
	第4分団		2		2		第4分団		2		2
榛原	第1分団		3		3	榛原	第1分団		3		3
	第2分団	1	3		4		第2分団	1	3		4
	第3分団		6		6		第3分団		6		6
	第4分団		3		3		第4分団		3		3
室生	第1分団	1	2	1	4	室生	第1分団	1	2	1	4
	第2分団		4		4		第2分団		4		4
	第3分団		3		3		第3分団		3		3
	第4分団		3		3		第4分団		3		3

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

合計	<u>5</u>	46	1	<u>52</u>		合計	<u>4</u>	46	1	<u>51</u>
(消防団所有車両一覧) (令和6年3月現在)					資料編 P67	(消防団所有車両一覧) (令和7年10月現在)				
車番	車名	配備先		種別		車番	車名	配備先		種別
奈良 800 す 3608	トヨタ エスティ	本部	宇陀市役所	指揮広		奈良 800 す 3608	トヨタ エスティ	本部	宇陀市役所	指揮広
<u>奈良 80 あ 437</u>	<u>ホンダ アクティ</u>	<u>本部</u>	<u>宇陀市役所</u>	<u>軽輸送</u>		廃車				
奈良 800 す 5275	トヨタ ハイエ	本部	宇陀市役所	防災学		奈良 800 す 5275	トヨタ ハイエ	本部	宇陀市役所	防災学
<u>奈良 800 さ 2172</u>	<u>ニッサン ブルー</u>	<u>本部</u>	<u>大宇陀地域事務</u>	<u>指揮広報</u>		廃車				
奈良 800 さ 3204 ~ 奈良 800 す 7489 略						奈良 800 さ 3204 ~ 奈良 800 す 7489 略				
奈良 800 す 5381	トヨタダイナ	大宇陀	第2分団 <u>第2</u>	積載車		奈良 800 す 5381	トヨタダイナ	大宇陀	第2分団 <u>第1部</u>	積載車
奈良 800 さ 5896 ~ 奈良 800 す 5862 略						奈良 800 さ 5896 ~ 奈良 800 す 5862 略				
<u>奈良 800 さ 819</u>	<u>イズス ビッグホ</u>	<u>本部</u>	<u>菟田野地域事務所</u>	<u>指揮広</u>		廃車				
奈良 800 す 4063 ~ 奈良 800 す 5861 略						奈良 800 す 4063 ~ 奈良 800 さ 8961 略				
<u>奈良 88 す 5029</u>	<u>ニッサンサファリ</u>	<u>菟田野</u>	<u>第1分団第2部</u>	<u>ポンプ車</u>		廃車				
奈良 800 さ 3059	トヨタランクル	菟田野	第2分団第1部	積載車		<u>奈良 832 す 119</u>	<u>且野</u>	菟田野	第2分団第1部	<u>ポンプ車</u>
奈良 800 す 4051 ~ 奈良 800 さ 8962 略						奈良 800 す 4051 ~ 奈良 800 さ 8962 略				
<u>奈良 800 さ 1897</u>	トヨタ ダイナ	榛原	第3分団第1部	積載車		<u>奈良 800 す 8379</u>	トヨタ ダイナ	榛原	第3分団第1部	積載車
奈良 800 さ 1879 ~ 奈良 800 さ 3638 略						奈良 800 さ 1879 ~ 奈良 800 さ 3638 略				
奈良 800 さ 3266	ニッサンテラノ	本部	<u>室生地域事務所</u>	指揮広報		奈良 800 さ 3266	ニッサンテラノ	本部	<u>宇陀市役所</u>	指揮広報
奈良 831 ろ 119 ~ 奈良 800 さ 5898 略					奈良 831 ろ 119 ~ 奈良 800 さ 5898 略					
7 水防・危険箇所等に関する資料 7-1 ~ 7-7 略 7-8 土砂災害警戒区域指定状況 (1) 宇陀市における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定箇所数					資料編 P92	7 水防・危険箇所等に関する資料 7-1 ~ 7-7 略 7-8 土砂災害警戒区域指定状況 (1) 宇陀市における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定箇所数				

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

区域	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り		合計	
	警戒区域	内特別	警戒区域	内特別	警戒区域	内特別	警戒区域	内特別
宇陀市 合計	<u>1,259</u> 箇所	<u>1,232</u> 箇所	<u>512</u> 箇所	434 箇所	23 箇所	0	<u>1,794</u> 箇所	<u>1,666</u> 箇所

最終更新日：令和2年3月10日

7 水防・危険箇所等に関する資料

7-1 ~ 7-12 (略)

7-13 洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

番号	事業所名	所在地	電話番号	土砂災害	洪水
1	デイサービスセンターにここ	菟田野岩崎 238-6	0745-84-3799	○	
2	デイサービス四つ葉のクローバー	菟田野古市場 470	0745-84-2950	○	H ○
3	グループホーム「四つ葉のクローバー」	菟田野古市場 481	0745-84-4335		H ○
4	特別養護老人ホームやまびこ	菟田野平井 135	0745-84-9800	○	
5	デイサービス四つ葉のクローバー榛原	榛原下井足 1933-17	0745-85-5505		U ○
6	デイサービスちくま	榛原下井足 8	0745-85-1186		U ○
7	ぷろぼのITセンター榛原	榛原高萩台 78 グリーンスク	0745-96-9012	○	

区域	急傾斜地の崩壊		土石流		地滑り		合計	
	警戒区域	内特別	警戒区域	内特別	警戒区域	内特別	警戒区域	内特別
宇陀市 合計	<u>1,260</u> 箇所	<u>1,233</u> 箇所	<u>514</u> 箇所	434 箇所	23 箇所	0	<u>1,797</u> 箇所	<u>1,667</u> 箇所

最終更新日：令和8年2月19日

7 水防・危険箇所等に関する資料

7-1 ~ 7-12 (略)

7-13 洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設

番号	事業所名	所在地	電話番号	土砂災害	洪水
1	デイサービスセンターにここ	菟田野岩崎 238-6	0745-84-3799	○	
2	デイサービス四つ葉のクローバー	菟田野古市場 470	0745-84-2950	○	H ○
3	グループホーム「四つ葉のクローバー」	菟田野古市場 481	0745-84-4335		H ○
4	特別養護老人ホームやまびこ	菟田野平井 135	0745-84-9800	○	
5	デイサービス四つ葉のクローバー榛原	榛原下井足 1933-17	0745-85-5505		U ○
6	デイサービスちくま	榛原下井足 8	0745-85-1186		U ○
7	ぷろぼのITセンター榛原	榛原高萩台 78 グリーンスク	0745-96-9012	○	

資料編 P106

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

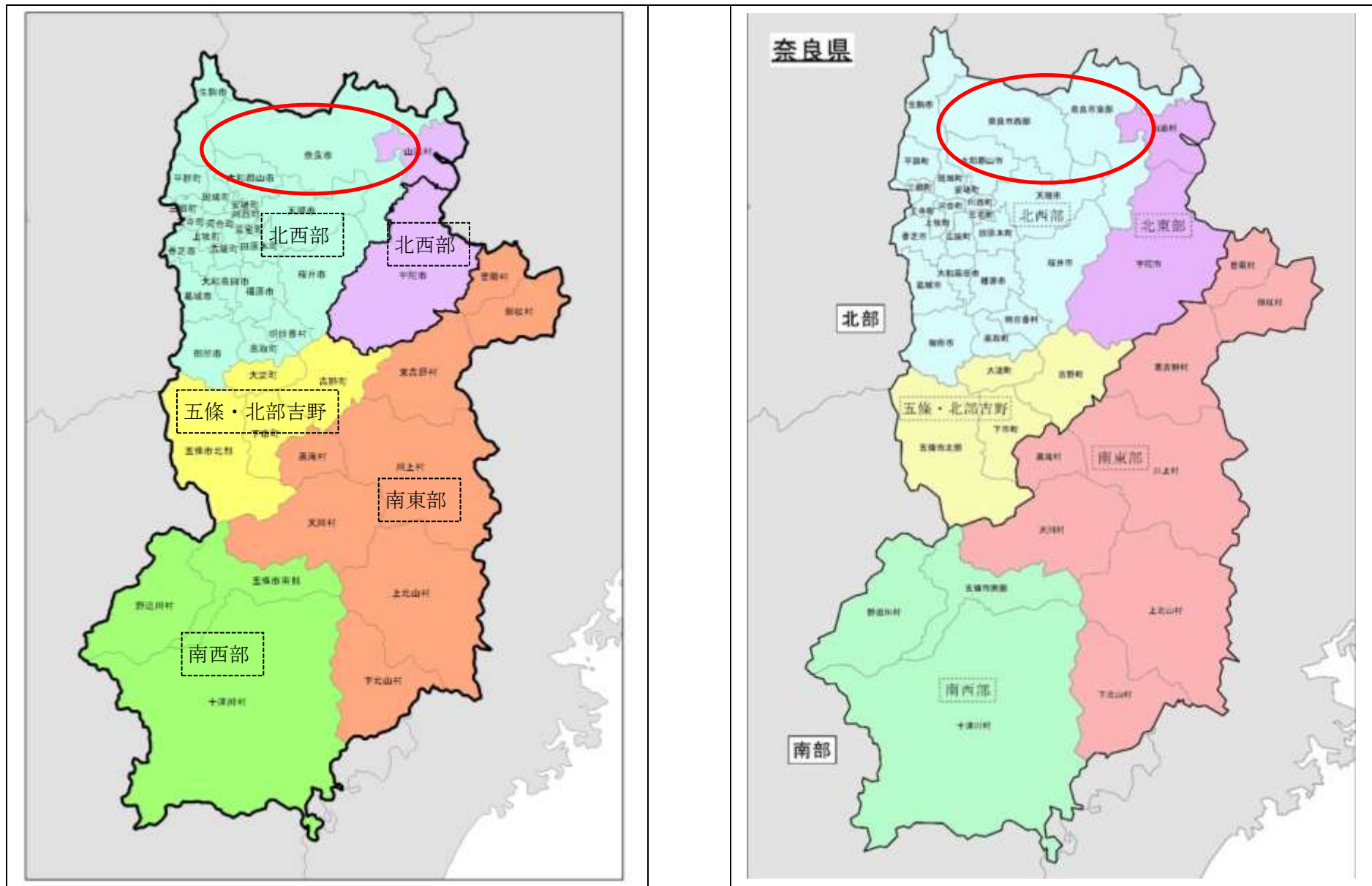
		エア榛原駅前							
8	<u>榛原東幼稚園</u>	<u>榛原天満台西2-5</u>	<u>0745-82-3867</u>	○	<u>t</u>	○			削除
9	宇陀市障がい者けあほむ たんぽぽ	榛原萩原 2026 エバーハイム 榛原	0745-82-1106	○					
10	<u>榛原北保育園</u>	<u>榛原萩原 2078</u>	<u>0745-82-1143</u>	○					削除
									新規
11	デイサービスベルライフ 榛原	榛原 萩原 2431-2-101	0745-85-1313						U ○
12	訪問介護ステーション 「シーズ」	榛原 萩原 731-1	0745-96-9550	○					U ○
13	グループホームひまわり	榛原萩原 750	0745-82-5041						○
14	特別養護老人ホーム悠楽園	榛原檜牧 584	0745-82-7771	○					
15	宇陀市障がい者就労支援センター ささゆり園	榛原檜牧 953-1	0745-82-1106	○					
16	特別養護老人ホーム室生園	室生 下田口 1216	0745-93-2525	○					m ○
17	ハートフル室生	室生 三本松 3944	0745-92-3337	○					U ○
18	グループホーム愛	室生 大野 1685-2	0745-92-5500	○					U ○
19	デイケア吉井	榛原福地 374-1	0745-85-2888						k ○
20	ハート トウ ハート	榛原福地 385-1	0745-96-9066						k ○
21	榛原小学校	榛原萩原 2145	0745-82-	○					

		エア榛原駅前							
									削除
<u>8</u>	宇陀市障がい者けあほむ たんぽぽ	榛原萩原 2026 エバーハイム 榛原	0745-82-1106	○					
									削除
<u>9</u>	<u>榛原こども園</u>	<u>榛原下井足105-1</u>	<u>0745-97-9066</u>	○					<u>U</u> ○
<u>10</u>	デイサービスベルライフ 榛原	榛原 萩原 2431-2-101	0745-85-1313						U ○
<u>11</u>	訪問介護ステーション 「シーズ」	榛原 萩原 731-1	0745-96-9550	○					U ○
<u>12</u>	グループホームひまわり	榛原萩原 750	0745-82-5041						○
<u>13</u>	特別養護老人ホーム悠楽園	榛原檜牧 584	0745-82-7771	○					
<u>14</u>	宇陀市障がい者就労支援センター ささゆり園	榛原檜牧 953-1	0745-82-1106	○					
<u>15</u>	特別養護老人ホーム室生園	室生 下田口 1216	0745-93-2525	○					m ○
<u>16</u>	ハートフル室生	室生 三本松 3944	0745-92-3337	○					U ○
<u>17</u>	グループホーム愛	室生 大野 1685-2	0745-92-5500	○					U ○
<u>18</u>	デイケア吉井	榛原福地 374-1	0745-85-2888						k ○
<u>19</u>	ハート トウ ハート	榛原福地 385-1	0745-96-9066						k ○
<u>20</u>	榛原小学校	榛原萩原 2145	0745-82-	○					

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

			0105						0105			
22	榛原中学校	榛原福地 761	0745-82-1175	○		<u>21</u>	榛原中学校	榛原福地 761	0745-82-1175	○		
23	さんとびあ榛原	榛原萩原 801-1	0745-85-2525		U ○	<u>22</u>	さんとびあ榛原	榛原萩原 801-1	0745-85-2525		U ○	
24	宇陀市立病院	榛原萩原 815	0745-82-0381		U ○	<u>23</u>	宇陀市立病院	榛原萩原 815	0745-82-0381		U ○	
25	辻村病院	菟田野松井 7-1	0745-84-2133		H ○	<u>24</u>	辻村病院	菟田野松井 7-1	0745-84-2133		H ○	
洪水) U ○：宇陀川洪水浸水想定区域内、H ○：芳野川洪水浸水想定区域内 t ○：天満川洪水浸水想定区域内、m ○：町並川洪水浸水区域内 m ○：室生川洪水浸水想定区域、k ○：香酔川洪水浸水区域内 ※施設への連絡は、福祉班（災害対策本部設置前では危機管理課）が行う。						洪水) U ○：宇陀川洪水浸水想定区域内、H ○：芳野川洪水浸水想定区域内 t ○：天満川洪水浸水想定区域内、m ○：町並川洪水浸水区域内 m ○：室生川洪水浸水想定区域、k ○：香酔川洪水浸水区域内 ※施設への連絡は、福祉班（災害対策本部設置前では危機管理課）が行う。						
9 被害等の基準に関する資料 9-1 ~ 9-10 (略) 9-11 気象予警報の種類及び発表基準 ○宇陀市に関する気象注意報・警報 略 ○奈良県の予警報区域区分図 — 次ページ —						資料編 P139	9 被害等の基準に関する資料 9-1 ~ 9-10 (略) 9-11 気象予警報の種類及び発表基準 ○宇陀市に関する気象注意報・警報 略 ○奈良県の予警報区域区分図 — 次ページ —					

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）



宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

11 協定 11-1 ~ 11-5 (略) 11-6 宇陀市締結協定一覧 (1) 宇陀市に関する災害応援等協定					資料編 P177 11 協定 11-1 ~ 11-5 (略) 11-6 宇陀市締結協定一覧 (1) 宇陀市に関する災害応援等協定						
No.	分類	協定の名称	協定締結の相手方等	締結年月日	備考	No.	分類	協定の名称	協定締結の相手方等	締結年月日	備考
1	相互 応援	紀伊半島三重県 災害等相互応援 に関する協定	奈良県⇔三重県・和 歌山県	平成8年8月 2日		1	相互 応援	紀伊半島三重県 災害等相互応援 に関する協定	奈良県⇔三重県・和 歌山県	平成8年8月 2日	
2		奈良県水道災害 相互応援協定	奈良県知事・県内市 町村長⇔日本水道協 会奈良県支部長・奈 良県簡易水道協会長	平成15年6月 2日		2		奈良県水道災害 相互応援協定	奈良県知事・県内市 町村長⇔日本水道協 会奈良県支部長・奈 良県簡易水道協会長	平成15年6月 2日	
3		近畿2府7県危 機発生時の相互 応援に関する協 定	奈良県⇔大阪府・京 都府・兵庫県・滋賀 県・和歌山県・三重 県・福井県・徳島県	平成18年4月 26日		3		近畿2府7県危 機発生時の相互 応援に関する協 定	奈良県⇔大阪府・京 都府・兵庫県・滋賀 県・和歌山県・三重 県・福井県・徳島県	平成18年4月 26日	
4		災害時における 奈良県市町村相 互応援に関する 協定	宇陀市⇔奈良県内全 市町村	平成27年2月 20日		4		災害時における 奈良県市町村相 互応援に関する 協定	宇陀市⇔奈良県内全 市町村	平成27年2月 20日	
5	相互 協力	災害時における 宇陀市と宇陀市 内郵便局との相 互協力に関する 協定	宇陀市内郵便局 代表者 大和榛原 郵便局長	令和3年3月 12日		5	相互 協力	災害時における 宇陀市と宇陀市 内郵便局との相 互協力に関する 協定	宇陀市内郵便局 代表者 大和榛原 郵便局長	令和3年3月 12日	
6	復 旧 支 援	災害時における 電気設備の応急 復旧の応援に関 する協定書	奈良県電気工事工業 組合	平成21年6月 5日		6	復 旧 支 援	災害時における 電気設備の応急 復旧の応援に関 する協定書	奈良県電気工事工業 組合	平成21年6月 5日	

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

7	災害時における 応急復旧等対策 業務に関する協 定	(社)奈良県建設業協 会宇陀支部	平成21年8月 1日		7	災害時における 応急復旧等対策 業務に関する協 定	(社)奈良県建設業協 会宇陀支部	平成21年8月 1日	
8	災害発生時にお ける上下水道施 設復旧作業の応 急対策等の協力 に関する協定	宇陀市上下水道協同 組合	平成21年10 月27日		8	災害発生時にお ける上下水道施 設復旧作業の応 急対策等の協力 に関する協定	宇陀市上下水道協同 組合	平成21年10 月27日	
9	災害発生時にお ける応急対策等 の協力に関する 協定	建築労働協同組合宇 陀支部	平成24年3月 9日		9	災害発生時にお ける応急対策等 の協力に関する 協定	建築労働協同組合宇 陀支部	平成24年3月 9日	
10	災害時等の応援 に関する申し合 わせ (リエゾンの派 遣)	国土交通省近畿地方 整備局	平成24年8月 8日		10	災害時等の応援 に関する申し合 わせ (リエゾンの派 遣)	国土交通省近畿地方 整備局	平成24年8月 8日	
11	災害時における 無人航空機支援 活動	株式会社クリエイト	平成31年2月 20日		11	災害時における 無人航空機支援 活動	株式会社クリエイト	平成31年2月 20日	
12	災害時における 災害復旧オープ ンスペースに関 する協定	植平工業株式会社	令和元年7月 10日		12	災害時における 災害復旧オープ ンスペースに関 する協定	植平工業株式会社	令和元年7月 10日	
					<u>13</u>	<u>災害時における 災害復旧オープ ンスペースに関 する協定</u>	<u>宇陀化成工業株式会 社</u>	<u>令和8年1月 30日</u>	
13	災害時における ボランティア活 動に関する協定 書	宇陀市社会福祉協議 会	令和2年2月 26日		<u>14</u>	災害時における ボランティア活 動に関する協定 書	宇陀市社会福祉協議 会	令和2年2月 26日	

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

14	災害時における奈良県行政書士会が行う被災者支援に関する協定書	奈良県行政書士会	令和3年3月12日		15	災害時における奈良県行政書士会が行う被災者支援に関する協定書	奈良県行政書士会	令和3年3月12日	
15	宇陀市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和6年12月6日		16	宇陀市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和6年12月6日	
					17	損害調査結果の提供及び利用に関する協定	三井住友海上火災保険株式会社	令和7年10月10日	新規
16	災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	平成21年4月7日		18	災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	平成21年4月7日	
17	災害時における緊急物資供給協力に関する協定	奈良県農業協同組合	平成21年4月24日		19	災害時における緊急物資供給協力に関する協定	奈良県農業協同組合	平成21年4月24日	
18	物資供給 災害発生時における物資調達、供給等に関する協定書	宇陀商工会	平成24年3月9日		20	物資供給 災害発生時における物資調達、供給等に関する協定書	宇陀商工会	平成24年3月9日	
19	災害時における物資供給に関する協定書	生活協同協同組合ならコープ	平成24年7月6日		21	災害時における物資供給に関する協定書	生活協同協同組合ならコープ	平成24年7月6日	
20	災害時における物資供給に関する協定書	辻本朝日堂	令和3年3月12日		22	災害時における物資供給に関する協定書	辻本朝日堂	令和3年3月12日	
21	物資輸送 災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書	今西物流株式会社	令和3年3月12日		23	物資輸送 災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書	今西物流株式会社	令和3年3月12日	

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

22		災害時における支援物資等の受入及び配送等に関する協定書	佐川急便株式会社	令和6年5月2日		24		災害時における支援物資等の受入及び配送等に関する協定書	佐川急便株式会社	令和6年5月2日	
23		災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定	奈良県⇄(社)奈良県高圧ガス保安協会	平成19年3月20日		25		災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定	奈良県⇄(社)奈良県高圧ガス保安協会	平成19年3月20日	
24	燃料供給	災害発生時における燃料供給に関する協定書	宇陀市⇄奈良県石油協同組合宇陀支部	平成24年3月9日		26	燃料供給	災害発生時における燃料供給に関する協定書	宇陀市⇄奈良県石油協同組合宇陀支部	平成24年3月9日	
25		災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定	宇陀市⇄奈良県LPガス協会宇陀支部 (曾爾村・御杖村除く)	平成26年9月30日		27		災害時におけるLPガスの優先供給に関する協定	宇陀市⇄奈良県LPガス協会宇陀支部 (曾爾村・御杖村除く)	平成26年9月30日	
26		奈良県消防防災ヘリコプター支援協定	奈良県知事⇄市町村等の長	平成16年4月1日		28		奈良県消防防災ヘリコプター支援協定	奈良県知事⇄市町村等の長	平成16年4月1日	
27		豪雨等災害情報の提供に関する協定	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長	令和元年7月10日		29		豪雨等災害情報の提供に関する協定	独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所長	令和元年7月10日	
28	支援	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	令和3年10月25日		30	支援	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	令和3年10月25日	
29		災害廃棄物等の処理に関する基本協定	株式会社南都興産	令和4年4月22日		31		災害廃棄物等の処理に関する基本協定	株式会社南都興産	令和4年4月22日	
30		災害時等における無人航空機を活用した支援活	株式会社アンカー宇陀事務所	令和4年9月27日		32		災害時等における無人航空機を活用した支援活	株式会社アンカー宇陀事務所	令和4年9月27日	

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

		動等に関する協定							
31		災害時等における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定	山本建設株式会社	令和4年9月27日					
32		災害救助犬の出动に関する協定	SAR-DOG WC	令和6年3月11日					
33	医療救護	災害時の医療救護活動についての協定	宇陀地区医師会	平成29年7月20日					
34	避難所	災害時発生における福祉避難所の設置運営に関する協定	大宇陀特別養護老人ホームラガール	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホームやまびこ	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホームゆあほうむ榛原	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホーム悠楽園	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホーム室生園	平成28年6月29日					
			四つ葉のクローバー	平成28年6月29日					
			障害者支援施設心境荘苑	平成28年6月29日					
		動等に関する協定							
33		災害時等における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定	山本建設株式会社	令和4年9月27日					
34		災害救助犬の出动に関する協定	SAR-DOG WC	令和6年3月11日					
35		災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定	SKYどり〜む合同会社	令和7年5月8日				新規	
36	医療救護	災害時の医療救護活動についての協定	宇陀地区医師会	平成29年7月20日					
37	避難所	災害時発生における福祉避難所の設置運営に関する協定	大宇陀特別養護老人ホームラガール	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホームやまびこ	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホームゆあほうむ榛原	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホーム悠楽園	平成28年6月29日					
			特別養護老人ホーム室生園	平成28年6月29日					
			四つ葉のクローバー	平成28年6月29日					
			障害者支援施設心境荘苑	平成28年6月29日					

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）

		グランソール奈良	平成28年6月29日				グランソール奈良	平成28年6月29日	
35	災害発生時における避難所等としてのゴルフ場施設の利用に関する協定	阿騎野ゴルフ倶楽部	平成28年6月29日		38	災害発生時における避難所等としてのゴルフ場施設の利用に関する協定	阿騎野ゴルフ倶楽部	平成28年6月29日	
		宇陀カントリークラブ	平成28年6月29日				宇陀カントリークラブ	平成28年6月29日	
		ムロウ36ゴルフクラブ	平成28年6月29日				ムロウ36ゴルフクラブ	平成28年6月29日	
36	災害発生時における避難所等としての学校施設利用等に関する協定	奈良県立宇陀高等学校（大宇陀学舎）	平成28年6月29日		39	災害発生時における避難所等としての学校施設利用等に関する協定	奈良県立宇陀高等学校（大宇陀学舎）	平成28年6月29日	
		奈良県立宇陀高等学校（榛原学舎）	平成28年6月29日				奈良県立宇陀高等学校（榛原学舎）	平成28年6月29日	
37	災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定	植平工業株式会社	令和元年7月10日		40	災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定	植平工業株式会社	令和元年7月10日	
					41	<u>災害時における緊急避難場所としての使用に関する協定</u>	<u>宇陀化成工業株式会社</u>	<u>令和8年1月30日</u>	
38	災害時における宿泊施設の提供に関する協定	奈良県⇄奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合	令和元年8月2日		42	災害時における宿泊施設の提供に関する協定	奈良県⇄奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合	令和元年8月2日	
39 その他	災害時における広域防災拠点施設に関する協定	奈良県	令和5年2月3日		43 その他	災害時における広域防災拠点施設に関する協定	奈良県	令和5年2月3日	

宇陀市地域防災計画修正案新旧対照表（令和8年2月20日防災会議）